

事務事業及び予算の執行実績 (令和7年度分)

くらし・環境部

県民生活課、くらし交通安全課、男女共同参画課

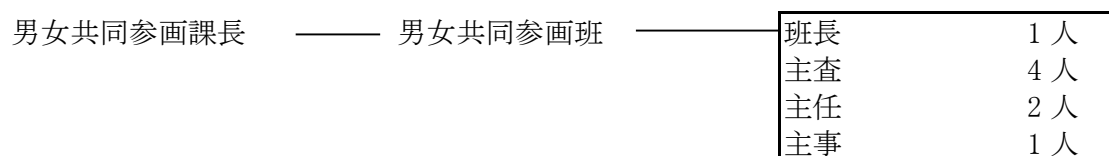
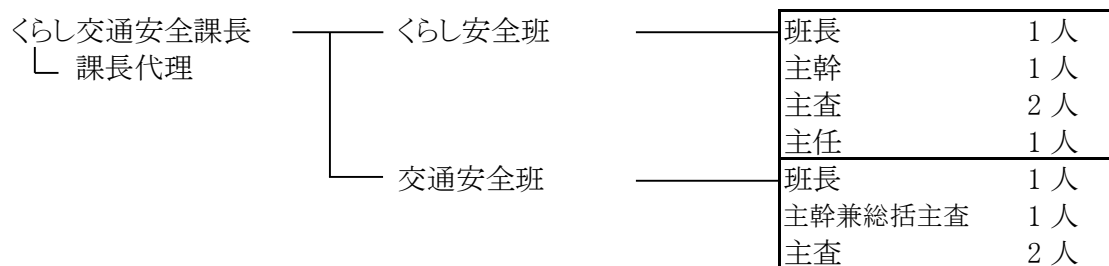
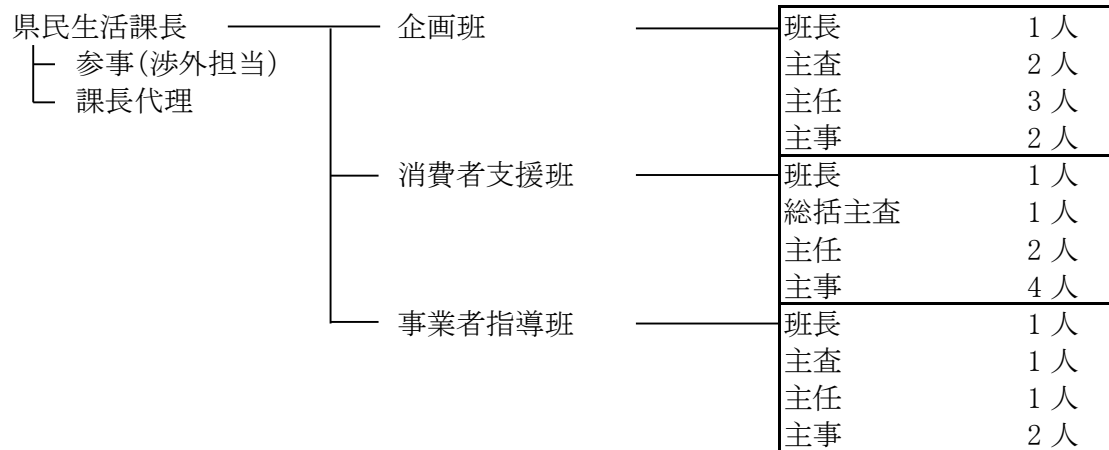
目 次

事務事業の概要	1
I 県民生活課	2
II くらし交通安全課	24
III 男女共同参画課	40
入札状況調	54
事業の根拠法令調	55
職員の年齢調	57
健康管理	58
職員配置調	59
預金調	60
郵券等受払調	61
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	62
委託料に関する調	64
補助金支出調	76
負担金支出調	86
建築工事調	90
公有財産調	92
借地借家等調	94
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	96
行政財産貸付・使用許可調	98
備品・図書調	100
主要備品調	101
公務中の事故等に関する調	102
工事中の事故に関する調	103

事務事業の概要

【県民生活課・くらし交通安全課・男女共同参画課】

<組織図>



職員数計 44人

(その他会計年度任用職員等)

職 名	人 数
会計年度任用職員	5人

I 県民生活課

1 施策の体系（総合計画）

政策の柱1 安全な生活の確保

目 標 県民が安心して暮らせる社会を実現するため、消費者被害を防止し、安全な生活の確保に努める。

施策 安全な消費生活の推進

取組 学校や地域におけるライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進

取組 すべての世代に利用しやすく質の高い消費者相談の実施

取組 消費者取引の適正化

2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）学校や地域におけるライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進

ア 消費者教育の推進

（ア） 消費者行政総合推進事業

77,050,640 円 県

消費者教育を含めた消費者行政を総合的に推進していくため、計画の進捗状況や今後の方向性などについて、有識者による審議会・協議会を開催した。

a 消費生活審議会の開催

静岡県消費生活条例に基づき、第1次静岡県消費者基本計画の総括評価、第2次静岡県消費者基本計画の策定、消費者被害防止のための新たな取組等について審議した。

委 員 数	20人	
構 成	学識経験者8人、消費者代表6人、事業者代表6人	
任 期	2年（令和6年9月1日～令和8年8月31日）	
開催状況	令和7年8月6日	第1次静岡県消費者基本計画の総括評価 第2次静岡県消費者基本計画の策定（骨子案）
	令和7年11月7日	第2次静岡県消費者基本計画の策定 勤労世代に対する取組

b 静岡県消費者教育推進県域協議会の開催

消費者教育推進法に基づき、第1次静岡県消費者基本計画の総括評価、第2次静岡県消費者基本計画の策定、消費者教育推進のための取組実績等について協議した。

構成員数	20人	
構 成	学識経験者3人、消費者代表3人、事業者代表1人、教育関係者6人、関係機関7人	
開催状況	令和7年6月23日	第1次静岡県消費者基本計画の総括評価、令和7年度の取組

	令和7年10月8日	第2次静岡県消費者基本計画の策定
	令和8年3月12日	令和7年度の実績、令和8年度の取組予定

(イ) 消費者行政強化促進事業 73,087,047 円 国 10/10 (最大値)

委託料	20,322,102 円
補助金	42,643,494 円

消費者教育を推進するため、消費者教育出前講座等による県民への啓発を行うとともに、消費者教育の担い手のフォローアップを実施した。

a 消費者教育出前講座

悪質商法の手口とその対処方法、クレジットカードの注意点、消費者市民社会とエシカル消費などのテーマについて、特に高校において重点的に出前講座を実施するとともに、主にインターネット上の消費者トラブルを学ぶシニア向けデジタル活用出前講座も実施した。講師として、県民生活センターの消費生活相談員及び消費者教育講師人材バンクに登録している消費者教育講師を派遣した。

- ・284回実施：受講者数20,657人（うち、消費者教育講師派遣 217回：16,620人）

b 消費者教育講師フォローアップ研修

消費者教育講師等、消費者教育出前講座を行う者を対象に、効果的な出前講座の実践に向けたスキルアップを図るため、研修を実施した。実践編については集合形式で開催し、出前講座受講者が消費者トラブルを自分ごととして捉えてもらうための工夫についての意見交換も実施した。

- ・知識編（録画配信）3回実施：受講者数 245 人
- ・実践編（集合型）3回実施：受講者数 66 人

c 教員向け消費者教育実践講座

学校における消費者教育の取組を支援するため、教員を対象として、学校における消費者教育の指導方法や消費者トラブルへの対応方法等について学ぶことができる講座をオンライン形式で実施した。

また、教育委員会と連携し、全国教員研修プラットフォームに研修動画を掲載した。

- ・家庭科教員向け：受講者数 27 人、研修動画視聴者数 8 人
- ・全教員向け：受講者数 12 人、研修動画視聴者数 60 人

d エシカル消費推進事業

消費者市民社会の形成に寄与するエシカル消費の理解と実践を促進するため、静岡市内の商業施設において、令和7年12月20日・21日の2日間、「プラス・エシカルマルシェ」を開催し、商品の販売やワークショップ、トークイベントを実施するとともに、県内事業者を講師として、企業におけるエシカル消費につながる取組等を紹介するオンラインセミナーを開催した。

(ウ) 消費生活関係団体事業費助成

5,940,000 円 県

〔 委託料 3,000,000 円
補助金 2,940,000 円 〕

消費者市民社会の理解促進や消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する知識が豊富な人材を擁する消費者団体との連携事業を実施した。

a 地域消費者生活講座の実施

静岡県消費者団体連盟に委託し、悪質商法・詐欺の最新の手口と対応についてや、SDGsと私たちの暮らしなどを解説する地域消費者生活講座を開催した。

・56回実施：受講者数1,492人

イ 消費者啓発の強化

(ア) 消費者行政強化促進事業（再掲）

73,087,047 円 国 10/10（最大値）

〔 委託料 20,322,102 円
補助金 42,643,494 円 〕

消費者トラブルを未然に防止するため、各種情報発信ツールを活用した啓発を行った。

a 若者向け消費者教育・啓発事業

Web広告やSNSをきっかけとした消費者トラブルを防止するため、令和4年度、令和6年度に制作した啓発動画をWeb広告として配信した。

・総再生回数：約33.6万回

	対象層	テーマ
1	若者（18～34歳）	「偽サイト」トラブル
2	中高年（35～64歳）	「SNSをきっかけとした投資」トラブル
3	高齢者（65歳以上）	「定期購入」トラブル
4	全年齢	「あやしい儲け話」トラブル

b 勤労世代を対象とした靈感商法等を含めた悪質商法対策事業

デジタル社会においては、誰もが消費者トラブルに巻き込まれる可能性が高まっていることから、30代から60代の勤労世代を対象として靈感商法等を含めた悪質商法の被害防止に向けた啓発動画等を制作し、12月の消費者被害防止月間にあわせてWeb広告として配信したほか、交通広告の掲示等を行った。

項 目	内 容
啓発動画等の制作	広告において使用する啓発動画及びポスターを制作 ・「SNSで誘われる悪質商法」トラブル（15秒編・事例編） ・「不安につけ込む靈感商法」トラブル（15秒編・事例編） ・「不安につけ込む靈感商法」トラブル（15秒編・事例編）
交通広告・ビジョン広告の掲出	①JR東海道線（豊橋-熱海間）車内広告 ②駅ポスター広告（沼津駅、静岡駅、浜松駅） ③駅フロア広告（静岡駅、浜松駅）

	④ビジョン広告 沼津ラクーンビジョン（沼津市） 呉服町スクランブル交差点LEDビジョン（静岡市） えんてつビジョン（浜松市）
Web広告の掲出	Web広告掲出（総再生回数：約65.1万回） YouTube、Instagram、Facebook

(イ) 消費生活関係団体事業費助成（再掲）

5,940,000 円 県

委託料 3,000,000 円
補助金 2,940,000 円

消費者団体の活動を支援するための助成を行った。

a 消費者団体等への活動支援

<静岡県消費者団体連盟活動事業費助成>

区 分	内 容
助 成 先	静岡県消費者団体連盟
助 成 額	2,650千円（補助率：職員設置は定額、その他は1／2以内）
事業内容	1 実践活動事業：調査活動、支部活性化事業、専門部活動 2 啓発事業：機関紙発行、消費者フォーラム開催 3 研修事業：研修会、学習会の開催

<静岡県生活協同組合連合会事業費助成>

区 分	内 容
助 成 先	静岡県生活協同組合連合会
助 成 額	290千円（補助率：定額）
事業内容	1 消費生活協同組合の運営、合理化指導 2 経理事務担当者の研修 3 その他連合会の目的達成のために必要と認める事業

(2) すべての世代に利用しやすく質の高い消費者相談の実施

ア 消費者からの相談への対応と情報の提供

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

77,050,640 円 県

消費者被害の防止と救済のため、県民生活センターに配置した消費生活相談員が県民からの消費生活相談に対応した。

a 消費生活相談の実施

東・中・西部の各県民生活センターにおいて、消費生活相談員を計14人配置し、消費者と事業者との契約トラブルや悪質な販売方法などに関する消費生活相談に対応し、相談内容に応じて、弁護士・司法書士等専門家と連携しながら消費者トラブル解決に向けたアドバイスやあっせんを行った。

<消費生活相談体制>

名 称	東部県民生活センター	中部県民生活センター	西部県民生活センター
所在地	沼津市大手町1-1-3 (沼津産業ビル2F)	静岡市駿河区南町14-1 (水の森ビル3F)	浜松市中区中央1-12-1 (浜松総合庁舎3F)
相談員	東部県民生活センター 4 人、中部・西部県民生活センター 5 人配置 合計14人		
相談日	毎週月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後4時		
業 務	・消費生活相談の対応、あっせん ・県民への消費者被害情報の提供 ・事業者に対する指導に向けた情報収集 等		

<消費生活相談件数>

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県	5,467件	5,452件	4,978件	4,828件
市 町	20,642件	20,267件	21,659件	24,188件
合 計	26,109件	25,719件	26,637件	29,016件

(イ) 消費者行政強化促進事業（再掲）

73,087,047 円 国 10/10（最大値）

委託料	20,322,102 円
補助金	42,643,494 円

消費生活相談体制を強化するため、消費生活相談員の確保や資質向上に資する講座・研修を行った。

a 消費生活相談員を対象とした研修の実施

最新の被害事例や法改正に即時に対応するため、各県民生活センターにおいて、県及び市町の消費生活相談員を対象としたスキルアップ研修会を集合形式で開催した。

また、社会のデジタル化に伴う消費者トラブル対応に関する講座等3つのテーマの研修会を、録画配信により実施した。

<スキルアップ研修会（地域別）>

主催	実施回数	参加者数	内 容
東部 センター	6回	181人	特商法、景表法、キャッシュレス決済、家電製品に関する消費者トラブル、建物賃貸借トラブル、事例検討 等
中部 センター	5回	51人	ダークパターン、配慮を要する消費者の見守り相談対応、事例検討 等
西部 センター	4回	28人	消費者問題訴訟の判例、高齢者の医療・介護保険関係トラブル、住宅瑕疵担保法、事例検討 等

<スキルアップ研修会（録画配信）>

主催	実施回数	参加者数	内 容
県民生活課	3回	200人	社会のデジタル化と景表法・特商法、高齢者の特性と消費者トラブル、消費生活相談における対応困難者対策

b 消費生活相談員資格取得支援講座の実施

消費生活相談員の不足に対応するため、消費生活相談員の国家資格取得試験対策の講座を実施した。

当年度の受験者を対象とする講座は7～9月に全11回開催し、録画配信講座を8回、集合形式による講座（初回ガイダンス、重点ポイント講座、模擬試験）を3回実施した。

- ・受講者29人（試験合格者7人）

また、翌年度の受験者を対象とする基礎講座を令和8年1～2月に4回実施した。

- ・受講者45人

c 市町の基礎的な取組に対する支援事業

市町の消費生活相談や消費者教育の体制を整備するため、国の「地方消費者行政強化交付金」を財源として、市町に補助金を交付し、消費生活相談体制の充実をはじめとする消費者行政の強化を図った。

事業メニュー	事業内容
消費生活相談機能の整備・強化事業	・消費生活相談における専門家の活用 等
消費生活相談員等レベルアップ事業	・消費生活相談員等の研修参加費用 等
消費生活相談体制の整備事業	・消費生活相談員の「増員分」、「勤務日数の拡大分」、「報酬単価引上げ分」の経費 等
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・消費者被害防止等に関する啓発資材等の作成・配布 ・学校向けの消費者教育出前講座の実施 等

(ウ) 賀茂広域消費生活センター運営事業 9,550,440 円 県 国 10/10

市町単独での消費生活センターの設置が困難な市町を支援するため、賀茂地区1市5町に県も加わり共同設置した賀茂広域消費生活センターにおいて、県民からの消費生活相談に対応した。

a 賀茂広域消費生活センターの運営

<消費生活相談件数>

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件 数	284件	278件	261件	278 件

(エ) 県民相談事業

10,403,974 円 県

行政機関への問い合わせ・相談や民事上の問題等の幅広い相談に応じ、県民サービスの向上に資するため、県民生活センター及び賀茂広域消費生活センターにおいて、県民からの法律・身の上相談等に対応した。

a 県民相談

東・中・西部の各県民生活センター及び賀茂広域消費生活センターにおいて、県民相談員を計8人配置し、県民からの相談に対応する一般相談を実施するとともに、法律的な解決を要する問題については、弁護士・司法書士による特別法律相談を実施した。

＜県民相談件数＞

年度	件数	相談別件数		内容別件数	
		一般相談 (県民相談員)	特別法律相談 (弁護士・司法書士)	行政相談	法律・身の上相談
令和6年度	2,542件	2,133件	409件	148件	2,394件
令和7年度	1,674件	1,386件	288件	55件	1,619件

イ 見守り体制の強化

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

77,050,640 円 県

消費者安全法に基づき、高齢者や障害者のある方、認知症等により判断が不十分となった方の消費者被害を防ぐため、関係機関、組織等が消費者問題に係る情報を共有し、連携して支援を進めた。

a 静岡県消費者安全確保県域協議会の開催

県民の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するための取組を効果的かつ円滑に行うため、構成員間で高齢者見守り活動に関する意見交換・情報共有を行った。

構成員数	27人	
構成	消費関係7人、警察・司法関係7人、金融関係6人、福祉関係6人、教育関係1人	
開催状況	令和7年12月19日	・静岡県の消費者被害の状況 ・高齢者の消費者被害防止に向けた取組 等

b 市町における消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置促進

市町においてよりきめ細やかに、継続して見守り活動に取り組む体制を構築するため、福祉等の関係部局への働きかけや情報提供などを通じ、福祉等の見守りネットワークと連携した体制設置の促進に努めた。

・設置市町数：9市町（富士市、東伊豆町、南伊豆町、御殿場市、川根本町、沼津市、御前崎市、伊東市、焼津市）

c 高齢者の消費者被害防止啓発

日常の仕事や生活の中で高齢者を見守る体制を構築するため、日常の仕事や生活の中で高齢者を見守り、声掛けを行う企業や団体を「188（いやや！）で見守り隊」として平成27年度に発足させた。令和7年度は、新たな消費者トラブルの手口を紹介した啓発冊子を5,000部作成

し、「188（いやや！）で見守り隊」等に配布し、自主的な見守り活動を促進した。

・登録者数：301団体等（295団体、6個人）

（3）消費者取引の適正化

ア 適正な表示の確保

（ア） 消費者行政総合推進事業（再掲）

77,050,640 円 県

消費者の適切な商品選択の機会を確保するため、関係法令に基づき、表示の適正化に取り組んだ。

a 景品表示法に基づく事業者指導

景品表示法に基づく表示制度の周知徹底を図るとともに、表示状況の監視及び調査並びに不当表示等を行う事業者に対する改善指導等を行った。

（a） 不当表示110番の設置

表示に関する不審な情報を県民から受け付けるため、県民生活課及び東・中・西部の各県民生活センターの計4か所に「不当表示110番」を設置し、寄せられた情報のうち不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

（b） 不当表示ウォッチャーの配置

県内の看板、新聞広告、チラシ等の不当表示について、消費者の監視による探知の機会を増やすため、静岡県消費者団体連盟に委託し、県内全域に配置した35人の「不当表示ウォッチャー」により、効果効能表示、二重価格表示等の状況を調査し、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

（c） 食品表示合同監視

食品表示は、食品表示法・米トレサビリティー法など複数の法律に関わっており、関係部局が連携して調査・指導を行うことが効率的であることから、食品全般の表示状況について、景品表示法以外の食品表示法、静岡県茶業振興条例等を所管する部局との合同監視を実施し、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

（d） 広告表示等適正化監視

広告表示のデジタル化に対応するため、ネットやSNS内の広告表示を含め、県内の看板、チラシ等を広く監視し、すべての商品及びサービスを対象として、職権探知し、不適正な表示を行っていた事業者に対し改善指導等を実施した。

（e） その他

消費者の適切な商品選択の機会を確保するため、他機関からの情報提供や事業者からの自主申告等を端緒に、調査を行い、不適正な表示を行っていた事業者に対して改善指導等を実施した。

<不当表示に係る事業者指導・処分件数>

区 分	措置命令	指 導	合 計
不 当 表 示 110 番	0 件	33件	33件
不当表示ウォッチャー	0 件	48件	48件
食 品 表 示 合 同 監 視	0 件	7 件	7 件
広告表示等適正化監視	0 件	45件	45件
そ の 他	0 件	7 件	7 件
合 計	0 件	140件	140件

b 商品役務改善監視員の設置

不当表示に関する職権探知や景品表示法に関する情報提供又は問い合わせ等に対応するため、東・中・西部の各県民生活センターに商品役務改善監視員を各1名設置し、適正な表示の定着に努めた。

c 事業者等に対する啓発

水産物の販売・加工業者に対し、景品表示法の観点から啓発を行った。また、当課で制作した解説動画「景品表示法の基本のキ」（表示規制編、景品規制編）を県YouTubeチャンネル及び県ホームページに掲載するなどして啓発を行った。

イ 適正な取引の確保

(ア) 消費者行政総合推進事業（再掲）

77,050,640 円 県

事業者による不当な取引による消費者被害を防止するため、関係法令による取締りを行い、取引の適正化等に取り組んだ。

a 不当取引事業者に対する指導

特定商取引法、割賦販売法及び県消費生活条例に違反する不当な取引行為を行った事業者に対して調査を行い行政指導を実施した。

<不当取引に係る事業者指導・処分件数>

特定商取引法			県消費生活条例					指導・処分 実事業者数
処分			指導	勧告	指導	情報 提供	公表	
業務停止 命令	指示	業務禁止 命令						
0 件	0 件	0 件	16 件	0 件	16 件	0 件	0 件	16 件

※県消費生活条例に係る措置は、法律に係る措置と重複する場合がある。

b 法令の理解不足に起因する違反が疑われる事業者に対する啓発

P I O－N E T（全国消費生活情報ネットワークシステム）を活用し、特定商取引法違反の疑いのある事業者を早期に発見し、啓発文書を送付することで、当該事業者に注意喚起を促し、消費者被害の未然防止を図った。

(4) NPO活動を支援する市民活動センターとの連携の充実

ア 中間支援スタッフ向け集合研修

(ア) NPO推進事業

31,277,877 円 県国 1/2

(委託料 30,635,904 円)

市町が設置する市民活動センター等においてNPOに対する支援（中間支援）を行う人材の育成のため、中間支援業務従事者を対象とする研修等を実施した。

<実施概要>

内 容	開催日	参加者
中間支援のあり方についての意見交換会	令和7年 5 月 9 日	16 人
NPO支援に向けた知的財産権講座	令和7年 7 月 11 日	10 人
NPO相談対応スキルアップ研修	①令和7年 8 月 20 日 ②令和7年 9 月 18 日 ③令和8年 2 月 17 日	①9 人 ②6 人 ③13 人
中間支援組織のこれからと新たな事業モデルを考える戦略会議	①令和7年 10 月 7 日 ②令和7年 12 月 9 日	①10 人 ②7 人
県内NPOセンター等とのICT力強化交流会	令和7年 11 月 7 日	12 人
中間支援の役割と実践手法	令和8年 1 月 28 日	19 人
中間支援スタッフ向けICT研修	令和8年 2 月 26 日	14 人

(5) 運営基盤強化に取り組むNPOへの支援

ア NPO法人の認証・認定及びNPO活動支援

(ア) NPO推進事業（再掲）

31,277,877 円 県国 1/2

(委託料 30,635,904 円)

NPO等による社会貢献活動の促進を図るため、NPO法人の認証・認定や県民参加の受け皿として重要な役割を果たすNPOへの支援施策を実施した。

a NPO法人の認証・認定

特定非営利活動推進法（NPO法）に基づく法人の認証及び認定事務を行った。

<令和7年度末法人数>

区 分 (所轄庁別)	認証数		認証取消数		認定	特例 認定
	R 7 年度	累計	R 7 年度	累計		
静岡県	21 件	689 件	6 件	89 件	9 件	0 件
県	16 件	413 件	6 件	72 件		
沼津市	1 件	74 件	0 件	8 件		
富士市	1 件	78 件	0 件	4 件		
掛川市	1 件	35 件	0 件	1 件		
磐田市	1 件	49 件	0 件	2 件		
藤枝市	1 件	40 件	0 件	2 件		
静岡市	7 件	325 件	0 件	27 件	11 件	1 件
浜松市	12 件	230 件	0 件	31 件	10 件	1 件
計	40 件	1,244 件	6 件	147 件	30 件	2 件
(参考) 全国	1,083 件	49,079 件	262 件	5,573 件	1,283 件	40 件

※ 認証数累計は、取消・解散等による減を反映した令和7年度末現在の法人数である。

※ 令和7年度の認証数には、他所轄庁からの定款変更による転入増を含む。(県内所轄庁：静岡県、静岡市、浜松市)

b 静岡県パートナーシップ委員会の開催

本県のNPO関係施策について意見交換を行うとともに、次年度の静岡県NPO活動支援センター運営の受託候補者の選定を行うため、有識者等による会議を開催した。

<委員会の概要>

委員数	11人（うち選定部会委員7人）		
構成	学識経験者2人、NPO関係者4人、企業・金融機関関係者2人、行政関係者3人		
開催状況	令和7年7月31日	第1回	県施策の状況、今後の施策の検討など
	令和8年2月12日	第2回	今後の施策の検討など
	令和8年3月11日	選定部会	次年度受託候補者の審査及び選定

c ふじのくにNPO活動支援センター運営事業

NPOを支援する施策を行うため、ふじのくにNPO活動支援センター運営業務を公益財団法人ふじのくに未来財団に委託して実施した。

基本業務として、市民活動センター等の中間支援スタッフやNPO等からの相談に対応したほか、全県を対象とした社会貢献活動に関する情報発信及び中間支援人材の育成等を行うとともに、伊豆地域をはじめ市町の市民活動センターの設置がされていない地域のNPOの支援を行った。

(a) NPO活動に関する相談対応

ふじのくにNPO活動支援センターの窓口、電話、メール、オンライン等により、市民活動センター等の中間支援スタッフやNPO等からの事業運営等に関する相談に対応したほか、認定取得等を目指すNPO法人の個別コンサルティングを実施した。

<実施概要>

内 容	件数等	内 訳
相談対応	770 件	ふじのくにNPO活動センター : 448 件 ふじのくに東部NPO活動センター : 322 件
個別コンサルティング (認定取得支援)	5 法人	認定取得を目指すNPO法人 : 4 法人 特例認定取得を目指すNPO法人 : 0 法人 認定更新を目指すNPO法人 : 1 法人

(b) NPOの組織運営力の強化支援

個々のNPOの組織運営力の強化を支援するため、講座等を実施した。

<実施概要>

内 容	開催日	参加者
NPO法人事務講座基礎編	令和7年5月22日	31人
地域を支えるNPOのための資金調達講座	令和7年6月27日	26人
NPOのための研修受け入れ講座	令和7年9月3日	22人
NPO会計講座基礎編	令和7年10月21日	20人
NPO会計講座応用編	令和7年11月11日	19人
地域を支えるNPOのための資金調達講座・実践編	令和7年11月20日	16人
NPOのリスクマネジメント講座	令和7年12月5日	14人
人が集まるNPOのつくり方	令和7年12月18日	9人
登記手続講座	令和8年1月14日	26人
デザインツールと生成AIの活用講座	令和8年3月6日	9人

(c) NPOと企業とのマッチング支援

社会貢献活動に積極的な企業の増加を踏まえ、NPOと企業との交流の場を設け、マッチングを支援した。

項 目	内 容
交流会	【企業とNPOとのマッチング交流会】 ・開催日：令和7年11月19日 ・参加者：NPO等15人 企業15人 個人1人 計31人 【つながる 若者×企業 マッチング交流会】 ・開催日：令和8年2月24日 ・参加者：NPO等24人 企業13人 個人9人 その他4人 計50人

(d) 若者、移住者のNPO参画推進

若者・移住者を対象に、社会貢献活動の機会として交流会を実施するとともに、当該活動継続を支援した。また、県内中間支援組織等と情報共有し支援に役立てた。

項 目	内 容
進捗確認 伴走支援	・NPO地域貢献活動体験プロジェクト参加者 22名 ・プロジェクト応募者の関心や希望分野、活動可能な地域や日程をヒアリングし、要望に添う受け入れ可能なNPO47団体とマッチングを実施

(e) NPOの広域ネットワーク化支援

テーマ別交流会を開催し、県内のNPOの交流を促進するなど、NPOの広域ネットワーク化を支援した。

項 目	内 容
子育て支援	【交流会】 ・3回実施、参加者延べ91人
若 者	【交流会】 ・2回実施、参加者延べ88人

竹 林	【交流会】 ・開催日：令和8年1月21日 52人参加 【勉強会】 ・3回実施、参加者延べ234人（アーカイブ視聴含む）
女性リーダー	【交流会】 ・開催日：令和7年8月25日 45人参加 【勉強会等】 ・6回実施、参加者延べ33人

d 新 地域コミュニティと連携するNPOパイロット事業

地域コミュニティとNPOが連携して地域課題の解決のために取り組むモデル事業を創出するとともに、横展開を図るため成果報告会を実施した。

団体名	内 容
特定非営利 活動法人 樹木いきいき プロジェクト	【連携相手】 門池コミュニティ推進委員会 【事業名】 みんなで門池公園を大切にする会 【内容】 公園内の樹木維持管理に課題を抱えていた地域コミュニティと、樹木や植物を専門とするNPOが連携し、地域の小中学生とともに公園の桜の植樹や自然観察会を実施した。その結果、美しい景観を持つ地域交流の場としての公園が誕生した。
特定非営利 活動法人 クロスメディア しまだ	【連携相手】 拔里エコポリス、拔里町内会 【事業名】 こども里山学校 ～アート思考で地域に関わる～ 【内容】 アートを専門とするNPOとアートによる地域づくりが盛んな拔里地区が手を組み、小学生参加の宿泊イベントを実施した。地域の住民とのワークショップや地元食材を活かした調理、アート作品作りを通して地域の知恵を現代の学びとしてつないだ。

(6) ユニバーサルデザインの導入促進

ア ユニバーサルデザインの導入促進

(ア) 心のUD推進事業

1,394,150 円 県

(委託料 539,000 円)

a 第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画の推進

第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画（令和7年度～令和10年度）に基づき、全庁のユニバーサルデザイン施策の着実な推進を図るため、ユニバーサルデザイン推進本部幹事会等を開催し、各部局との連携を図った。

b ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会の開催

計画に基づく施策の推進等についての評価を行うため、有識者等による会議を開催し、助言を受けた。

会議の名称	ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会
委員数	10人
委員の構成	学識経験者3人、まちづくり、製品・サービス等実践者5人 障害のある方1人、外国人1人
開催状況	第1回 開催日：令和7年6月16日 内 容：第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画の進捗状況、次期計画の指標策定方針等に対する意見交換 第2回 開催日：令和7年10月14日 内 容：第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画の総括評価、次期ユニバーサルデザイン推進計画案に対する意見交換

イ ユニバーサルデザインの情報発信

(ア) 心のUD推進事業（再掲）

1,394,150 円 県

(委託料 539,000 円)

a 「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」による情報発信

県民のユニバーサルデザインへの理解や多様な主体によるユニバーサルデザインの取組を促進するため、ユニバーサルデザインに関心が高い学生を特派員として委嘱し、学生の視点からユニバーサルデザインの取組事例を取材・情報発信した。

<活動実績>

- ・特派員数：23人（新規5人、継続18人）
- ・Facebookへの投稿数：69回
- ・X（旧Twitter）への投稿数：77回
- ・Instagramへの投稿数：64回

(7) 心のUDの促進

ア 心のユニバーサルデザインの実践支援

(ア) 心のUD推進事業（再掲）

1,394,150 円 県

(委託料 539,000 円)

a ユニバーサルデザイン出前講座の実施

ユニバーサルデザインの理念普及や本県における取組等に対する理解を深めるため、小・中学校や高校、団体等を対象とした出前講座を実施した。

派遣先	回数	受講者数
小・中学校	37回	2,225人
高等学校、団体等	3回	81人
合計	40回	2,306人

b 心のUDプラス実践講座の実施

困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、企業・団体や県職員を対象に、

様々な人への配慮や対応方法を想定した実技講座を開催した。

<活動実績>

- ・実践講座：開催数5回、受講者数57人

c ユニバーサルデザイン実践宣言の募集

県民や企業等が実践するユニバーサルデザインの取組を「宣言」形式で募集し、県ホームページで紹介した。

- ・応募（HP紹介）実績：328件

（8）防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

ア 防衛施設の運用に係る諸問題の解決のための連絡調整

- （ア） 渉外調整事業 1,090,000 円 県 国 10/10（最大値）

防衛施設周辺の住民の安全と良好な生活環境の確保を図る観点から、防衛施設の運用に伴い発生する諸問題を円滑に処理するため、国をはじめ関係者に対し情報収集や連絡・調整等を行った。

a 防衛施設の運用に関する対応

第十三次使用協定（令和7年4月1日～令和12年3月31日）に関する協議等に立会人として出席し、両者の調整を行ったほか、防衛施設等における事件・事故の情報収集及び国への安全確保の要請を行った。

b 関係地方自治体による要請活動

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（米軍基地等が所在する15都道府県）及び静岡県基地関係連絡協議会（県、6市1町）において、国に対して基地問題等に関する要請活動を行った。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
成果 指標	人口 10 万人 あたりの消 費者被害件 数	391 件 (R 6 年度)	—	—	391件	443件	368件 (R10年度)
活動 指標	消費者教育 出前講座実 施回数	149 回 (R 6 年度)	—	—	149件	154回	毎年度 150回
	県及び市町の 消費生活相談 員の研修参加 率	96.4% (R 6 年度)	—	—	96.4%	97.6%	100% (R10年度)
	景品表示法 適正化調査 件数	278 件 (R 6 年度)	271件	281件	278件	294件	毎年度 270 件

ア 安全な消費生活の推進

- ・「人口 10 万人あたりの消費者被害件数」は、SNS やネット広告をきっかけとする消費者トラブルの増加等を受け、令和 7 年度は前年度に比べ増加しており、目標達成にむけて更なる対応が必要である。
- ・「消費者教育出前講座実施回数」は、高齢者施設や企業等様々な場へ周知を行ったことで多様な場で出前講座を実施することができ、目標値を達成した。
- ・「県及び市町の消費生活相談員の研修参加率」は、昨年度より高くなっており目標値にむけ順調に推移している。
- ・「景品表示法適正化調査件数」は、計画的に調査業務を進捗させることにより、目標値を達成した。

イ NPO 等による社会貢献活動の促進

- ・NPO 等による社会貢献活動の促進及び活躍の場の拡大を図るため、県内のNPO法人等に自治会等の地域コミュニティと連携して取り組む事業を委託した。また、成果報告会・交流会を開催し、事業実施事例の横展開を促進した。令和 7 年度は、新たに 5 件の連携事業が成立した。
- ・地域における中間支援の担い手となる人材育成のため、市民活動センター等を対象とした研修や交流事業を実施し、地域課題解決に向けた協働コーディネート等をテーマとした研修等を実施し、支援体制の強化に努めた。
- ・NPO を対象とした講座は、会計や登記の実務に関する知識の習得や実践的なデジタルツールの活用方法、リスクマネジメント等に関する講座を実施し、NPO 運営の基盤強化につながった。

ウ ユニバーサルデザインの推進

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
成果 指標	ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合	34.8% (R 7 年度)	—	—	—	34.8%	50.0% (R 10 年度)

- ・第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画においては、成果指標を「困っている人を見かけた際に声をかけたことのある県民の割合」と定め、令和7年度の目標値を40.0%と設定し、ユニバーサルデザインの推進施策を展開してきた。
- ・令和6年度は、39.3%と計画策定以降、過去最高の割合を達成した。
- ・第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画では、新たな成果指標を「ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合」と設定し、幅広い年代を対象として、SNSによる情報発信や実践的な講座を実施する等、ユニバーサルデザインの推進を継続している。

エ 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

- ・防衛施設周辺住民の安全・安心な生活を確保する観点から、地元関係者等と連携を密にし、情報収集や連絡調整を行った。
- ・令和7年4月1日から令和12年3月31日までを期間とする第十三次東富士演習場の使用に関する協議等へ立会人として出席し、国と地元との調整を行った。
- ・令和7年10月7日及び27日に実施した東富士演習場における国道469号の交通規制を伴う射撃訓練の実施に当たり、東富士演習場使用協定運用委員会拡大会議等へ立会人として出席し、国と地元との調整を行った。

(2) 課題

ア 安全な消費生活の推進

- ・AIなどのデジタル技術の飛躍に伴い、SNSやインターネット広告等のデジタル広告をきっかけとしたトラブルが増加する中で、若者や高齢者に限らず、全ての世代が消費者トラブルに遭いやすくなっており、これまで重点的な啓発を行っていなかった30歳代～60歳の勤労世代に対する消費者教育や啓発が必要となっている。
- ・成年年齢引下げ後の18～19歳の消費生活相談件数は近年減少傾向にあったが、令和7年度は増加に転じ、1件あたりの被害額も高額となる傾向にあることから、在学中に成年となる高校生や、一人暮らしを始める等社会との接点が増える大学生・専門学校生等に向けた消費者教育や啓発が引き続き必要となっている。
- ・高度化・複雑化する消費者トラブルに的確に対応できるよう、相談体制の整備、相談員の資質向上と県・市町相談窓口の連携が重要である。また、高齢者等配慮が必要な消費者の被害防止のため、地域における見守り体制の維持・強化が必要である。
- ・消費生活相談窓口を有する県民生活センターや市町等との情報共有を密にすることで、法令違反の疑いのある事業者や新たな手口などを迅速に把握し、事業者に対し早期に指導を行い、消費者被害の拡大を防止する必要がある。
- ・デジタル広告を介した消費生活相談件数は年々増加しており、デジタル広告に起因する消費者被

害を防止するため、ホームページ、SNS、動画配信サイトの広告等の監視体制を強化していくとともに、不当な表示に対しては指導等を行う必要がある。

イ NPO等による社会貢献活動の促進

- ・「NPO法人の年間総事業費」は、新型コロナウイルス感染症流行前を超える水準まで回復しているが、令和6年度に県がNPO法人等を対象に実施した調査によると、多くのNPOが人材や資金の確保等で課題を抱えている。
- ・このため、新たな人材のNPOへの参画の促進、資金獲得をはじめとした運営上の悩みへの相談対応等により、運営基盤強化に取り組むNPOを中長期的な視点から支えていくことが必要である。
- ・また、行政、企業等と連携・協働事業を行ったNPOの9割以上が社会課題解決に有効であったと評価しているが、人員体制が整わないこと、連携手法や相手に係る情報が不足していること等を理由に連携・協働に踏み切れないケースがあることが課題となっている。

ウ ユニバーサルデザインの推進

- ・多様な人々が分け隔てられることなく、お互いを尊重し、安心して暮らせる共生社会を実現していくためには、ユニバーサルデザインの考え方が重要である。
- ・一方で、令和7年度の県民意識調査によるとユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる人は約3割にとどまっている。
- ・このため、引き続き、多くの県民がユニバーサルデザインの考え方を暮らしの中で実践できるように取組を進めていく必要がある。

エ 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

- ・防衛施設周辺住民の安全・安心な生活を確保するため、引き続き、地元関係機関等と連携しながら、防衛施設に起因する諸問題に適切に対応していくことが求められている。
- ・令和7年3月31日に第十三次東富士演習場使用協定が締結されたが、米軍東富士演習場の全面返還や訓練に伴う地元負担の軽減などの積み残された課題も存在しており、地元と連携しながら、第十三次使用協定の履行状況について、継続して確認していく必要がある。

(3) 改善

ア 安全な消費生活の推進

- ・勤労世代の消費者トラブルを防止すると共に、消費生活相談窓口について周知するための啓発動画をWeb広告に掲出し、多忙な勤労世代の目に留まる機会を増やすことで、効果的に啓発を実施する。
- ・高校生やその保護者、大学生、専門学校生等を対象とする出前講座を継続するとともに、学校現場での消費者教育の支援を強化するため、教員向けの消費者教育実践研修に加え、メールマガジンの配信を開始するなど、若者への消費者教育・啓発の更なる充実を図っていく。
- ・消費生活相談支援新システムの導入にあわせメール相談を開始し、より相談しやすい体制を整備する。

- ・県及び市町の消費生活相談員に対し、引き続きオンライン・オンデマンドを活用して法改正や新たな勧誘の手口、デジタルを介したトラブル等、最新の知識を得ることができる研修の機会を提供するなど、相談員が参加しやすい環境を整え、相談員の資質向上を図る。また、各県民生活センターでは集合形式の研修を実施し、県と市町の相談員の連携強化のため、事例検討を取り入れて意見交換を行う。
- ・見守りネットワークの先進事例を示すなど情報提供や必要な支援を継続し、市町における消費者安全確保地域協議会の設置や福祉等の見守りネットワークと連携した高齢者の見守り体制の構築を促進する。
- ・法令違反の疑いのある事業者が限られた地域での営業活動を行っている時点では県民生活センターで指導を行い、悪質性が高い、又は県域を越えて消費生活相談等が入っている事業者に対する指導を県民生活課で行うなど、複層的な指導体制を継続し、消費者被害の拡大を防止していく。
- ・職権探知によるデジタル広告の監視を強化する取組の一環として、令和7年度に改訂したマニュアルの活用やデジタル広告の特性や仕組み、監視の手法等に関する研修等を通じて職員の資質向上を図り、消費者被害の未然防止に繋げる。

イ NPO等による社会貢献活動の促進

- ・運営基盤強化に取り組むNPOを支援するため、市民活動センター等の人材を対象とした研修を引き続き開催し、時機に応じた学びや交流の機会を提供する。また、市民活動センターの設置がない地域をはじめ、県内全域のNPOが運営上必要な知識やノウハウを得られるよう、NPOに対する相談対応や組織運営力を強化する講座の開催等を行う。加えて、出張相談などのアウトリーチを強化し、市町センター未設置地域へのNPO支援、県内各地の課題把握、NPOとの関係構築を推進する。なお、取組を進めるにあたり、NPO関係者の意見を聞きながら、内容の更なる充実を図っていく。
- ・NPOの人手不足等の課題解決を通じて県民のウェルビーイング向上に資するため、新たに社会貢献意欲のある県職員(副業人材)とNPOをマッチングし、交流会等開催・伴走支援・成果報告会を実施する。
- ・多様な主体との連携を促進するため、引き続き、交流会の開催やマッチングを推進し、社会課題解決に向けた市民参加と協働を広域的に促進する。また、NPOが多様な主体に向けて提案できる講座等の情報を発信し、多様な主体とのマッチングにつながる取組の促進に努める。

ウ ユニバーサルデザインの推進

- ・小・中学校や高校等において出前講座を引き続き実施し、身近な事例を通じてユニバーサルデザインを学ぶ機会を提供することで、児童生徒や学生等にユニバーサルデザインの考え方を分かりやすく伝え、理解と実践の流れをつくっていく。
- ・加えて、障害のある方と学生等が交流する場を設け、共にユニバーサルデザインについて考えることで、身近な生活の中での理解と実践の広がりにつなげていく。
- ・困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、企業・団体等を対象に、多様な人への配慮や対応方法を学ぶ実践的な研修を継続し、地域社会全体での支え合いへの促進に努める。

- ・行政職員一人ひとりがユニバーサルデザインの考え方を持って業務に取り組むことができるよう、行政職員向けの研修を継続的に実施していく。

エ 防衛施設周辺地域における良好な生活環境の確保

- ・防衛施設周辺住民の安全・安心を確保する観点から、引き続き地元関係機関等と連絡を密にし、情報収集や連絡調整を行うとともに、防衛施設等における事件・事故が発生した場合には、原因究明や再発防止を国に求めるなど、適切に対応していく。
- ・第十三次東富士演習場使用協定の履行状況について、地元の民生安定と演習場の安定使用との両立が図られるよう、地元と連携しながら確認していく。また、米軍東富士演習場の全面返還や訓練に伴う地元負担の軽減など、積み残された課題について、地元と連携しながら、国に対し、機会を捉えて要望していく。

年 度 項 目		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件 数 (苦情数)	割合(%)	件 数 (苦情数)	割合(%)	件 数 (苦情数)	割合(%)	件 数 (苦情数)	割合(%)
相 談 状 況	商品一般	392 (375)	7.2	360 (339)	6.6	449 (430)	9.0	382 (358)	7.5
	食料品	344 (326)	6.3	311 (302)	5.7	331 (318)	6.6	362 (353)	7.1
	住居品	240 (229)	4.4	219 (213)	4.0	239 (235)	4.8	253 (248)	5.0
	光熱水品	155 (148)	2.8	131 (126)	2.4	99 (95)	2.0	94 (88)	1.8
	被服品	280 (274)	5.1	256 (251)	4.7	211 (206)	4.2	242 (239)	4.8
	保健衛生品	600 (592)	11.0	504 (494)	9.2	501 (497)	10.1	419 (416)	8.2
	教養娯楽品	412 (396)	7.5	437 (428)	8.0	307 (297)	6.2	311 (302)	6.1
	車両・乗り物	186 (183)	3.4	227 (218)	4.2	168 (167)	3.4	173 (171)	3.4
	土地・建物・設備	139 (132)	2.6	145 (139)	2.7	211 (200)	4.2	208 (195)	4.1
	他の商品	17 (17)	0.3	14 (12)	0.3	14 (13)	0.3	16 (16)	0.3
	クリーニング	15 (14)	0.3	8 (8)	0.1	11 (11)	0.2	10 (9)	0.2
	レンタル・リース・賃借	247 (234)	4.5	274 (269)	5.0	243 (232)	4.9	224 (216)	4.4
	工事・建築・加工	139 (133)	2.6	153 (151)	2.8	149 (142)	3.0	149 (147)	2.9
	修理・補修	101 (98)	1.9	146 (141)	2.7	99 (97)	2.0	91 (86)	1.8
	管理・保管	8 (8)	0.1	13 (12)	0.2	12 (11)	0.2	8 (8)	0.2
	役務一般	49 (48)	0.9	42 (42)	0.8	49 (49)	1.0	33 (31)	0.6
	金融・保険サービス	362 (337)	6.6	466 (446)	8.5	326 (312)	6.5	339 (321)	6.7
	運輸・通信サービス	419 (393)	7.7	403 (374)	7.4	448 (430)	9.0	601 (573)	11.8
	教育サービス	16 (16)	0.3	15 (14)	0.3	13 (13)	0.3	9 (9)	0.2
	教養・娯楽サービス	521 (512)	9.5	512 (503)	9.4	349 (342)	7.0	380 (375)	7.5
	保健・福祉サービス	326 (298)	6.0	247 (230)	4.5	272 (262)	5.5	251 (239)	4.9
	他の役務	336 (315)	6.1	382 (372)	7.0	298 (289)	6.0	339 (321)	6.7
	内職・副業・相場	40 (38)	0.7	64 (64)	1.2	45 (44)	0.9	36 (35)	0.7
	他の行政サービス	45 (30)	0.8	27 (21)	0.5	28 (19)	0.6	31 (20)	0.6
	他の相談	78 (28)	1.4	96 (42)	1.8	106 (63)	2.1	128 (62)	2.5
計		5,467 (5,174)	100.0	5,452 (5,211)	100.0	4,978 (4,774)	100.0	5,089 (4,838)	100.0
処 理 結 果	他機関紹介	177	3.3	174	3.2	172	3.5	182	3.6
	助言（自主交渉）	4,243	77.6	4,232	77.6	3,960	79.5	3,914	76.9
	その他情報提供	537	9.8	550	10.1	420	8.4	493	9.7
	斡旋解決	280	5.1	272	5.0	217	4.4	249	4.9
	斡旋不調	22	0.4	22	0.4	17	0.3	22	0.4
	処理不能	40	0.7	59	1.1	50	1.0	58	1.1
	処理不要	96	1.8	131	2.4	128	2.6	125	2.5
	処理継続中	72	1.3	12	0.2	14	0.3	46	0.9
計		5,467	100.0	5,452	100.0	4,978	100.0	5,089	100.0

消費生活相談内容別該当件数調

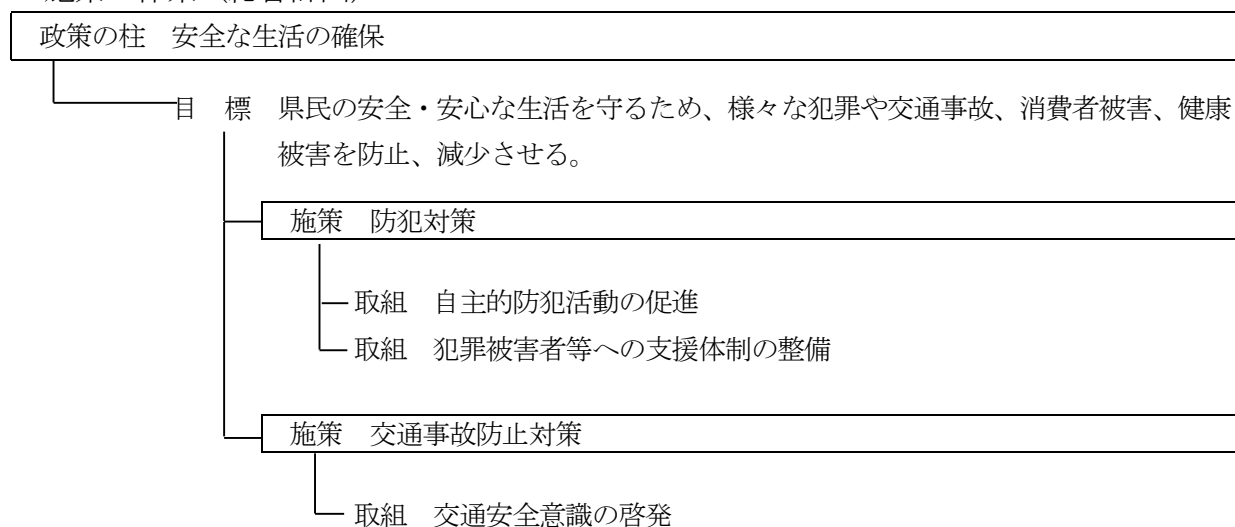
(令和7年度)

年 度 項 目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
安全・衛生	203	2.2	208	2.3	241	2.8	214	2.5
品質・機能役務品質	671	7.3	691	7.7	636	7.3	670	7.7
法規・基準	94	1.0	96	1.1	98	1.1	110	1.3
価格・料金	492	5.4	426	4.8	415	4.8	486	5.6
計量・量目	17	0.2	10	0.1	13	0.2	15	0.2
表示・広告	286	3.1	282	3.1	331	3.8	464	5.3
販売方法	2,480	27.1	2,515	28.2	2,651	30.6	2,580	29.8
契約（解約）	4,087	44.6	3,900	43.7	3,429	39.6	3,248	37.5
接客対応	659	7.2	642	7.2	676	7.8	754	8.7
包装・容器	5	0.1	6	0.1	4	0.1	3	0.1
施設・設備	4	0.1	5	0.1	4	0.1	9	0.1
買物相談	16	0.2	13	0.1	11	0.1	24	0.3
生活知識	13	0.1	5	0.1	8	0.1	3	0.1
その他・無回答	128	1.4	128	1.4	137	1.6	74	0.8
計	9,155	100.0	8,927	100.0	8,654	100.0	8,654	100.0

(注) 一相談多重分類（重複計上）とし、商品別分類中の「他の相談」は除く。

Ⅱ くらし交通安全課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）自主的防犯活動の促進

ア 地域見守り防犯活動の推進

（ア） 防犯まちづくり推進事業

6,311,056 円 県
(委託料 4,320,000 円)

a 地域の自主的防犯活動を促進する人材の育成

地域の防犯活動を担うリーダーや防犯まちづくり活動に率先して取り組む意欲のある人材を育成するため、防犯に関する知識・技能を学ぶ防犯まちづくり講座を開催した。

<防犯まちづくり講座の開催>

開催日	令和8年1月24日	令和8年2月9日 ～3月20日	令和8年3月9日 ～3月27日
会 場	県男女共同参画センター	録画配信	録画配信
内 容	災害時の防犯対策 日本女子大学学術研究員 清永 奈穂氏	特殊詐欺への抵抗力を育む 立正大学 教授 高橋 尚也氏	スマホ・ネット問題の指導法 静岡大学 准教授 塩田 真吾氏
受講人数	35人	352人	320人

b しずおか防犯まちづくり県民会議の運営

県民総ぐるみの防犯活動を展開するため、「しずおか防犯まちづくり県民会議」を運営し、構成団体等による自主的防犯活動を促進・支援した。

区 分	内 容
開催日	令和7年7月22日
参加団体数	112（県民・地域団体：52、事業者団体等：54、行政機関等：6）

c 防犯責任者の設置

事業活動における安全を確保するため、静岡県防犯まちづくり条例で努力義務とされている「防犯責任者」の設置を「防犯まちづくりニュース」により、県民会議の構成団体へ呼び掛けた。

また、防犯責任者の活動を支援するため、防犯責任者専門セミナーを開催した。

<防犯責任者専門セミナーの開催>

区 分	内 容
開催日	令和8年2月17日～3月20日（録画配信）
内 容	「セキュリティ対策の基本のき / 経営判断としてのセキュリティ対策」 （セキュリティ専門家 原子 拓氏）
受講人数	456人

(イ) 新 新聞販売店バイク用ドライブレコーダー設置モデル事業 1,469,600 円 県
(委託料 1,469,600 円)

a 新聞販売店バイク用ドライブレコーダー設置モデル事業

夕方から深夜の時間帯に発生する犯罪やこどもへの声かけ等不審者事案の未然防止を図るため、県西部地域でモデル事業を実施した。

区 分	内 容
実施期間	令和7年7月1日～9月30日
内 容	新聞販売店の協力を得て配達用バイクにドライブレコーダーを搭載し、新聞配達を行ってもらい抑止効果を検証

(ウ) 新 再犯防止推進事業 618,728 円 県 国 1／2
(委託料 379,500 円)

a 再犯防止相談支援事業

再犯防止のため、法定の保護観察終了後も仕事や住居等の生活基盤について担当保護司に相談できる機会を提供し、生活の安定、社会復帰の促進を行った。

<再犯防止相談支援事業>

区 分	内 容
支援対象者	保護観察終了者（担当保護司が継続支援の必要性が高いと認めた者）
内 容	保護司が相談を受け付け、助言や支援機関の情報提供、支援機関への同行、その他援助を行う（支援期間：6か月間）
支援人数	8人（面談回数31回）

イ 県民一人ひとりの防犯意識を高める広報・啓発

(ア) 防犯まちづくり推進事業（再掲）

6,311,056 円 県
(委託料 4,320,000円)

a 犯罪不安0（ゼロ）運動の推進

県民の「犯罪に遭うのではないかという不安感」を減少させることを目的に、県民の多くが不安を感じている犯罪「特殊詐欺」、「空き巣」、「子どもが巻き込まれる犯罪」の防止対策に重点を絞って啓発活動を行った。

<啓発資料の作成・配布>

対象	内容	配布先	部数等
関係団体・防犯ボランティア	「防犯まちづくりニュース」 (各種防犯情報提供)	・しずおか防犯まちづくり県民会議構成団体 ・静岡県防犯まちづくりアドバイザー 等	データ配信 年24回発行

※その他に、県ホームページによる各種防犯情報の発信

ウ 子どもや女性の自主的防犯の促進

(ア) 「子ども見守り強化の日」を中心とした地域見守り活動の推進

毎年6月11日及び10月11日を「子ども見守り強化の日」と定め、県民や行政、警察等が協力して県下一斉に通学路における見守り・パトロール活動等を行い、子どもの安全を確保するとともに、県民全体の意識の高揚と日常生活を通じた見守り活動の活性化を図った。

市や警察、防犯ボランティア団体等と連携し、県のモデル事業として、見守り活動を行うとともに、「子ども見守り強化の日」を周知するための広報・啓発を実施した。

区 分	内 容	
開催日	令和7年6月11日	令和7年10月14日
場 所	吉田町立住吉小学校	磐田市立磐田中部小学校
参加者	吉田町、警察本部人身安全少年課、 牧之原警察署、防犯ボランティア	磐田市、警察本部人身安全少年課、 磐田警察署、防犯ボランティア

(イ) 子どもの体験型防犯講座の実施

a 防犯まちづくり推進事業（再掲）

6,311,056 円 県
(委託料 4,320,000 円)

(a) 子どもの体験型防犯講座『あぶトレ！（※）』の開催

子どもが犯罪に遭わないための知識や、いざというときに役立つ身を守る方法を身に付けるため、「子どもの体験型防犯講座『あぶトレ！』」を開催した。

※「あぶトレ！」・・・「あぶない時にどうするかを身につけるトレーニング」の略

対 象 者	小学生	
内 容	講義	危ない場所、あやしい人に関する知識
	実技	すれちがい訓練、キッパリ断る訓練、防犯ブザーを鳴らす訓練、 大声を出して助けを呼ぶ訓練、抱きつかれ訓練、 手足をバタバタさせる訓練、危険な人から走って逃げる訓練 等
参加校・人数	217校、28,389人	

(b) 講師の養成

『あぶトレ!』を県内全小学校で開催できる体制を整備するため、主任講師養成研修を兼ねた防犯講座を開催し、人材を育成した。

＜「あぶトレ!」主任講師養成研修会の開催＞

内 容	開催時期	会 場	修了者数
講 義	令和7年8月26日（火）	県庁西館4階第一会議室B	2人
実 技	令和7年10月9日（木）	静岡市立千代田小学校	

(ウ) 通学路防犯カメラの設置促進

- a 通学路防犯カメラ設置事業費助成 2,792,000 円 県
(補助金 2,792,000 円)

登下校中の子どもを狙った犯罪の防止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会、町内会等に補助金を交付する10市に対しカメラ30台分の経費を助成した。

＜通学路防犯カメラ設置事業費助成＞

区分	内容
助 成 先	市町（政令市を除く）
補 助 率 (額)	2分の1以内 通学路防犯カメラ1台当たり15万円を限度とする。
補助対象 経 費	自治会等が実施する通学路防犯カメラ設置事業に要する経費に対して市町が補助する経費

(2) 犯罪被害者等への支援体制の整備

ア 静岡県性暴力被害者支援センターの運営

- (ア) 性暴力被害者支援センター運営事業 22,223,781 円 県 国 1/2
委託料 20,687,760 円
補助金 227,390 円

a 性暴力被害者支援センターの運営

性暴力被害者の心身の健康回復と被害の潜在化の防止のため、相談、医療的ケア、心理的ケアなどの総合的な支援をワンストップで行う「静岡県性暴力被害者支援センターSORA」を

運営した。

<静岡県性暴力被害者支援センターSORAの概要・相談実績>

区 分	内 容	
開設時間	24時間365日	
相談体制	月～金 相談員 2 人常駐 ・夜間（午後 8 時～翌午前 9 時）、土日祝等は外部専門機関による電話対応	
事業内容	相談業務（電話・面接相談）	1,728件
	相談業務（チャット相談）	94件
	同行支援（病院、警察等関係機関への付き添い）	51件
	公費負担（急性期産婦人科医療費負担支援・心理的ケア経費負担支援）	20件

b 性暴力被害者支援の人材育成

性暴力被害者に対応する関係機関担当者の能力向上を目的に研修会等を開催した。

(a) 公開講座

区 分	内 容	
開催方法	(対面開催) 令和 7 年 9 月 10 日 (録画配信) 令和 7 年 10 月 10 日～10 月 31 日	
会 場	札の辻クロスホール（静岡市葵区）及び録画配信	
内 容	・2023年の刑法改正で性犯罪規定はどう変わったか (成蹊大学法学部教授 佐藤 陽子氏) ・あなたにとってのリプロダクティブ・ヘルス/ライツ (NPO法人リプロダクティブヘルス研究会代表 宇田 公美子氏)	
受講人数	会場 33人、録画配信 117人	

(b) 子ども・若者性暴力被害者支援研修会

区 分	内 容	
開催方法	(対面開催) 令和 8 年 1 月 20 日 (録画配信) 令和 8 年 2 月 17 日～3 月 10 日	
会 場	札の辻クロスホール（静岡市葵区）及び録画配信	
内 容	・こどもの性暴力被害の基礎知識 (追手門学院大学心理学部心理学科 教授 櫻井 鼓氏)	
受講人数	会場 26人、録画配信 90人	

イ 犯罪被害者等に対する支援

(ア) 新 犯罪被害者等支援推進事業

8,358,962 円 県 国 1 / 2

(補助金 5,100,000 円)

犯罪被害者等が被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、関係機関の連携・協力体制を整備するための事業を実施した。

a 犯罪被害者等支援総合調整窓口の運営

くらし交通安全課内に設置している「犯罪被害者等支援総合調整窓口」において、支援先の問い合わせ等への対応を行ったほか、連携して円滑な支援を行うため関係機関に「犯罪被害者等支援ハンドブック」を配布した。

b 犯罪被害者等支援への理解の促進

犯罪被害者月間（11月1日～12月1日）に合わせ大型商業施設、県立中央図書館において、パネル展示を中心とした広報を行った。

開催日	会 場	内 容
令和7年11月2日	浜名湖ガーデンパーク	犯罪被害者支援に関する広報啓発
令和7年11月14日	KADODE OOIGAWA	
令和7年11月18日	ウエルディ長泉	
令和7年11月1日 ～令和7年11月27日	静岡県立中央図書館	犯罪被害者支援に係るパネル展示 蔵書の紹介

c 犯罪被害者等支援担当者研修会

相談窓口における二次的被害を防止し、県・市町と警察等関係機関の職員が連携した支援を行うため、犯罪被害者等支援担当者研修会を開催した。

区 分	東 部	中 部	西 部
開催日	令和7年5月15日	令和7年4月17日	令和7年4月23日
会 場	東部総合庁舎	静岡県庁	浜松総合庁舎
内 容	(1) 令和7年度事業等説明 ・犯罪被害者等支援の推進体制、支援体制（多機関ワンストップサービス体制等） ・県犯罪被害者等見舞金制度 (2) 意見交換 「犯罪被害者等支援の現状と課題」		
受講人数	54人	50人	25人

d 犯罪被害者等支援に関する有識者会議

令和7年4月1日に警察から知事部局へ条例移管したことに伴い、有識者会議で県の犯罪被害者等支援全般（県推進計画を含む）について意見等を聴取した。

区 分	内 容
開催日	令和7年10月29日
会 場	静岡県庁
内 容	・第2次静岡県犯罪被害者等支援推進計画（令和6年度実績） ・令和7年度の取組状況 ・次期（第3次）静岡県犯罪被害者等支援推進計画（案）

e 新 犯罪被害者等見舞金の支給

殺人や傷害などの犯罪行為により被害者やその遺族が受けた被害の早期の回復又は負担軽減を図るため、令和7年度に犯罪被害者等見舞金制度を創設し、犯罪被害者又はその遺族に対し見舞金を支給した。

<制度の概要>

種 別	支給額	支給対象者
遺族見舞金	30万円	第1順位遺族であって、当該犯罪行為が行われた時において、県内に住所を有する者
重傷病見舞金	10万円	重傷病を負った犯罪被害者であって、当該犯罪行為が行われた時において、県内に住所を有する者

<支給実績>

区 分	件 数	金 額
遺族見舞金	5件	1,500,000円
重傷病見舞金	36件	3,600,000円

(3) 交通安全意識の啓発

ア 交通安全広報・啓発活動の推進

(ア) 交通安全県民運動事業

13,440,537 円 県
(委託料 3,696,000 円)

a 交通安全対策協議会

交通の安全と円滑化の確保に関し、関係機関・団体相互間の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的な交通安全対策を推進することを目的に推進連絡会議を開催した。

開催日	会 場	内 容	委員等
令和7年5月9日	書面開催	夏の交通安全県民運動実施要綱の策定と推進協力依頼	実施機関・団体 129
令和7年11月7日	書面開催	年末の交通安全県民運動実施要綱の策定と推進協力依頼	実施機関・団体 129

ｂ 交通安全功労者・団体の表彰

交通安全に貢献し、顕著な功労のあった個人・団体に対し、交通安全功労者等表彰を令和7年11月11日に行った。

表彰の対象	受賞者数
交通安全功労者	4人
交通安全優良団体	8団体
交通安全優良地域組織	1団体
交通安全優良市町（交通死亡事故ゼロ）表彰	12市区町（R6.10～R7.9）※随時
交通安全運転コンクール優良自動車業界団体	5団体
交通指導員永年功労者（20、30年）	13人

ｃ 交通安全運動等の実施

交通事故が多発する恐れのある時期をとらえ、県民一人ひとりが交通安全思想、交通道徳を理解し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるよう、交通安全運動を実施した。なお、「運動の重点」には、県全体の重点項目に加え、各市町で実情に即した項目を設定し、運動を展開した。

（ａ） 季別の交通安全運動

運動の種別	期 間	運動の重点	ポスター作成
春の全国交通安全運動	令和7年 4月6日 ～15日 (10日間)	・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践 ・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進 ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	3,425枚
夏の交通安全県民運動	令和7年 7月11日 ～20日 (10日間)	・こどもと高齢者の交通事故防止 ・自転車と二輪車の安全利用の推進 ・飲酒運転等危険運転の根絶	6,140枚
秋の全国交通安全運動	令和7年 9月21日 ～30日 (10日間)	・歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 ・「ながらスマホ」や飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進 ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進	3,505枚
年末の交通安全県民運動	令和7年 12月15日 ～31日 (17日間)	・横断歩行者の安全確保と高齢者の交通事故防止 ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ・飲酒運転等危険運転の根絶	6,140枚

(b) 日を定めて実施する運動

運動の種別・日	運動の内容
交通事故ゼロの日： 毎月10、20、30日	県民一人ひとりが事故を起こさないことを誓い合う日とし、運動を推進した。
ピカッと作戦！強化の日： 毎月15日	「自発光式等の反射材用品」の活用及び「早めのライトオン」と「ハイビームの効果的活用」の実践の定着を図るため、「ピカッと作戦！強化の日」を設定し、交通安全意識の高揚を図った。
自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」： 5月20日、10月20日、 1月20日	市町と高等学校が協力して一斉に街頭指導活動を行い、高校生一人ひとりの交通安全意識を高揚させるとともに、正しい交通ルールと自転車マナーの実践指導に当たり、交通事故の防止を図った。

(イ) 交通安全県民運動事業（再掲）

13,440,537 円 県
(委託料 3,696,000 円)

交通事故総量の削減を図るため、「安全を つなげて広げて 事故ゼロへ」のスローガンの下、関係団体、地域住民との協働による活動を推進しており、県民総ぐるみで交通安全運動が推進されるよう、広報活動等を行った。

a 広報

「めざせ！交通事故ゼロのまち」をキャッチフレーズに、動物マスコットを起用した各種広報ツール等により、県民の交通安全に関する意識向上を図った。

内 容	手段等	時 期
各種交通安全啓発の広報	デジタルツールの活用を中心に実施 県ホームページ、YouTube、 X (旧Twitter)、Instagram、 デジタルサイネージ	各季の交通安全運動期間を中心に通年実施

b 街頭キャンペーン

各季の交通安全運動の重点項目の推進、自転車の安全適正利用（交通ルールの遵守、乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償の加入）の促進及び高齢者の事故防止を図るため、各種街頭キャンペーンを実施した。

開催日	場 所
令和7年4月9日、10日、12日	イオンモール富士宮、アピタ大仁店、日本平動物園
令和7年5月20日	県立焼津水産高等学校
令和7年7月14日、15日	イオンモール志都呂、アピタ伊東店
令和7年8月22日	県立看護専門学校
令和7年9月24日、25日、26日	イオン清水店、田子重島田中央店、J R東静岡駅周辺、ピアゴ香貫店、

開催日	場 所
令和7年10月11日、20日	静岡県自動車学校、県立駿河総合高等学校、県立富士高等学校
令和7年12月9日、18日、22日、	J R 沼津駅駐輪場、J R 天竜川駅駐輪場、静岡市駿河区役所 周辺、富士市立中央図書館、イオンモール浜松市野、マックスバリュ伊豆下田店
令和8年1月20日、23日	県立清水南高等学校、J R 静岡駅駐輪場
令和8年2月9日、26日	J R 沼津駅駐輪場、浜松市中央区佐藤交差点

- c 高齢者対象の参加体験型交通安全講習会（危険予測トレーニング）の開催
高齢ドライバーを対象に、危険予測能力を高めるための講習を行った。

- ・実施箇所 18か所（市町）
- ・参加者数 408人

- d 「生命（いのち）のメッセージ展」の開催

高校生等の交通安全意識の高揚を図るため、交通事故等犠牲者の写真と遺族のメッセージが添えられた等身大の人型パネルを展示した。

また、県の広報で設置しているメタバース空間における展示を開始した。

- ・開催会場校 11校、県庁開催 1回

- e 自転車マナー向上のための副読本の配布

中学生、高校生用の自転車マナー向上のため、交通ルール等を記載した副読本を作成・データ配布し、学校における交通安全教育での活用を依頼した。

- ・配布対象 県内全中学生・高校生（主に1年生）

- f 外国人向け交通安全ハンドブックの公開

外国人を対象とした交通安全教育を図るため、「やさしい日本語版交通安全ハンドブック」や「外国人サイクリストのための自転車の交通ルール（多言語＋やさしい日本語）」を県のHPで公開している。

(ウ) 自転車安全利用促進広報事業

4,534,300 円 県

(委託料 4,499,000 円)

自転車による人身交通事故発生状況は、若年層が関わる事故が約4割を占めることや令和8年4月からの自転車への交通反則通告制度の導入等を踏まえ、10代から30代を中心とした世代に対し自転車の安全利用を促進するため、情報発信・周知啓発を行った。

内 容	手段等	時 期
若年者向け自転車乗車用ヘルメット着用促進広報	・動画制作 ・WEB広告配信 (YouTube、TikTok、Instagram、TVer) ・WEB掲出用バナー制作 ・反射ステッカー制作 ・大学構内サインージ動画掲出 ・高校生ダンスイベントでの広報啓発 ・スポットCM放送	令和7年12月 ～令和8年3月

(4) その他の交通安全対策

ア 交通安全組織の育成及び指導

(ア) 交通安全県民運動事業（再掲）

13,440,537 円 県
(委託料 3,696,000 円)

a 地域交通安全クラブの指導育成

地域及び家庭における交通安全活動の推進及び幼児に対する指導力の向上を図るため、幼稚園の教諭、保育園の保育士、認定こども園の保育教諭、保護者の代表及び市町母の会会員等を対象に、実践的な研修会を県内3会場で実施した。

(a) 研修内容

- ・講 習：幼児交通安全実践指導
- ・体験講習：チャイルドシートの正しい着用方法など

(b) 研修会の実施状況

地区名	開催場所	開催日	参加人員
東 部	沼津市・県東部総合庁舎	令和7年11月20日	47人
中 部	静岡市・静岡県庁	令和7年11月17日	13人
西 部	磐田市・県中遠総合庁舎	令和7年12月4日	14人
合 計			74人

b 民間交通指導員の指導育成

民間交通指導員の指導力及び資質の向上を図るため、研修会等を実施した。

(a) 実務者研修会

開 催 日	令和7年9月4日
開 催 場 所	県庁西館4階第1A～C会議室
研 修 内 容	交通安全協会交通安全指導員による実技指導
参 加 人 員	23人

(b) 交通安全組織の結成状況(令和8年4月1日現在)

33市町 33団体 1,186人(うち女性75人)

イ 暴走族総合対策

(ア) 交通安全県民運動事業(再掲)

13,440,537 円 県

(委託料 3,696,000 円)

暴走族の根絶に向けて県暴走族総合対策連絡会議を開催し、関係機関・団体と連携を図り、暴走族総合対策を実施した。

a 広報啓発等

市町及び関係機関・団体に対し資料・情報等の提供を行い、広報紙等を通じて住民意識の高揚を図った。

b 関係機関との連携の強化

静岡県暴走族総合対策連絡会議を開催し、関係機関と連携して、総合的な対策の推進を図った。

会議名	開催時期	場所	内容
静岡県暴走族総合対策連絡会議	令和7年 4月	書面 開催	①令和7年度暴走族総合対策基本方針決定等 ②令和7年度暴走族根絶年間スローガンの決定等

ウ 交通事故被害者等の救済

(ア) 交通安全県民運動事業(再掲)

13,440,537 円 県

(委託料 3,696,000 円)

交通事故による被害者等の救済を図るため、交通事故相談所(中部県民生活センター内)において、相談員2人、顧問弁護士(毎月第1木曜日、12人が交代で担当)による交通事故相談を行い、計326件の相談を受け付けた。

また、市町と連携を図りながら、県内14市町の交通事故相談所の相談員等に対して研修を行った。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 防犯対策

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
成果 指標	刑法犯認知件数	16,339件 (R 6 年度)	14,269件 (R4年)	15,612件 (R5年)	16,339件 (R6年)	17,856件 (R7年)	16,000件 (R10年度)
管理 指標	体験型防犯講座 の実施小学校数	206校 (R 6 年度)	—	—	206校	217校	毎年度 200校
	犯罪被害者支援啓発 講演会等開催回数	5 回 (R 6 年度)	5 回	5 回	5 回	5 回	毎年度 5 回

- ・県内全域で防犯まちづくりの取組を推進したが、本県の令和 7 年における「刑法犯認知件数」は 17,856 件で 3 年連続で増加した。
- ・こども自身が犯罪に遭わないための知識や、万が一犯罪に遭遇した際に自分の身を守る方法を実際に体験しながら学ぶ「子どもの体験型防犯講座『あぶトレ!』」については小学校からの開催依頼が多く令和 7 年度の実施小学校数は 217 校となった。
- ・犯罪被害者支援に対する理解と関係機関の連携を促進するため、「犯罪被害者等支援担当者研修会」や性暴力被害者支援の人材育成を図る研修会等を 5 回開催し、目標を達成した。

イ 交通事故防止対策

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
成果 指標	交通事故の年間 死者数	88人 (R 6 年度)	83人 (R4年)	70人 (R5年)	88人 (R6年)	72人 (R7年)	70人以下 (R10年度)
管理 指標	(広報啓発) SNS投稿回数	114回 (R 6 年度)	—	—	114回	125回	累計 500回 (R7～R10)

- ・令和 7 年の交通人身事故の年間死者数は 72 人で、前年から 16 人減少した。第 11 次静岡県交通安全計画（R3～R7）では、令和 7 年末までに死者数 80 人を目標としており、令和 7 年末実績においても目標を達成した。
- ・若者等による SNS の利用が増えていることから、SNS 投稿の回数を増やすとともに、その時機に応じた内容で投稿を行うことに努めた。総合計画における R10 年度までの工程表で、各年度 125 回程度の進捗を目指しており、令和 7 年度は 125 回の実績となった。街頭啓発や研修の紹介だけでなく、事故防止に係る注意喚起も盛り込むよう工夫した。

(2) 課題

ア 防犯対策

- ・令和 7 年の刑法犯認知件数が 3 年連続で増加したほか、特殊詐欺による被害が約 30 億円、SNS

型投資詐欺・ロマンス詐欺による被害が約41億円と、被害が増加している。犯罪の手口は日々変化しており、県民一人ひとりの防犯力を高めるとともに、地域の見守り体制の充実・強化に取り組んでいく必要がある。

- ・犯罪被害者等支援は、市町や関係機関の担当職員の間で傾聴や調整などの専門的スキルや相談窓口対応などの実務経験の差が見られることから、実務能力向上のための関係機関に対する研修の充実など、人材の育成に関する施策に取り組んでいく必要がある。

イ 交通事故防止対策

- ・令和7年の人身交通事故件数は、前年対比で減少しているものの減少のペースは年々鈍化している。交通事故死者数の約6割強を高齢者が占めており、また、高齢ドライバー事故による死者数が令和7年は前年より5人増加した。今後も、高齢化社会の進展により、高齢者事故（死者数）の増加が懸念される。交通人身事故の年間発生件数及び年間死者数の更なる削減のためには、高齢者（ドライバー・歩行者・自転車利用者）の交通事故防止対策が課題となっている。
- ・自転車事故は前年対比で増加したことに加え、自転車のルールやマナー違反も多いこと、制度改正で「ながらスマホ」等の罰則強化、令和8年4月からの交通反則通告制度の導入を背景に、交通安全教育・啓発の充実が一層必要となっている。また、自転車事故で加害者になった場合への備えとして、自転車利用者等の自転車損害賠償責任保険の加入と、自転車事故による死者数を減少させるため、乗車用ヘルメットの着用の促進に引き続き取り組む必要がある。

（3）改善

ア 防犯対策

- ・令和8年3月に策定した「第6次静岡県防犯まちづくり行動計画」（計画期間：2025～2028年度）を着実に実施することにより、犯罪の更なる減少を図る。
- ・地域の自主防犯活動の更なる促進のため、令和8年3月から開始している事業者等による「ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール」を推進していくことにより、地域の見守り体制の充実・強化を図る。
- ・犯罪の被害に遭わないよう特殊詐欺の手口などを情報発信し、注意喚起するとともに、「しずおか防犯まちづくり県民会議」の構成団体や警察等の関係機関等との連携により、地域での自主的防犯活動を更に推進する。また、小学生を対象とした体験型防犯講座「あぶトレ！」をこどもの発達段階に沿った内容で実施することにより、子ども自身が自分の身を自分で守ることができる防犯力の育成を支援する。
- ・県犯罪被害者等支援条例や令和8年3月に策定した「第3次静岡県犯罪被害者等支援推進計画」（計画期間：令和8～13年度）に基づき、関係機関と支援調整会議を開催するなどコーディネーターを中心とした支援調整や市町の取組に対する助言など総合的な支援体制の整備を行う。
- ・犯罪被害者等を途切れなく支援するため、担当者個々の対応力の向上が求められるとともに、新たな担当者への制度の周知徹底及び関係機関との連携構築のため、定期的な研修会の開催を実施する。令和8年度は、担当者が支援対象者の支援ニーズを聞き出すための「聞く力」を向上させるための講師を招いて研修会を実施する。

イ 交通事故防止対策

- ・高齢者の交通事故防止対策を推進するため、加齢に伴う身体機能等の変化による危険行動の理解を促す参加体験型の「危機予測トレーニング」に高齢者事故の特徴を踏まえた内容を追加して実施するほか、自発光式等反射材用品の活用及び「早めのライトオン」と「ハイビームの有効活用」を促す「ピカッと作戦！」の展開、動画等を活用した広報啓発に取り組む。
- ・自転車事故による負傷者数が多い高校生を対象に命の大切さを伝える事業を発展させるほか、県警察、教育委員会等関係機関と連携し、「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に定められた自転車ルール遵守の啓発や、自転車損害賠償保険の加入を促進するとともに、乗車用ヘルメットの着用促進を図るために街頭啓発等でのヘルメット展示や若者世代に向けた動画等によるデジタルツールを活用した広報啓発、自転車に対する交通反則通告制度（青切符）の導入の周知に取り組む。

交通事故相談調

(令和 7 年度)

相談区分別		面 接 (来 所)	非面接		合計件数
			電 話	文 書	
	令和 7 年度	31件	295件	0 件	326件
令和 8 年度 4 月末	3 件	27件	0 件	30件	

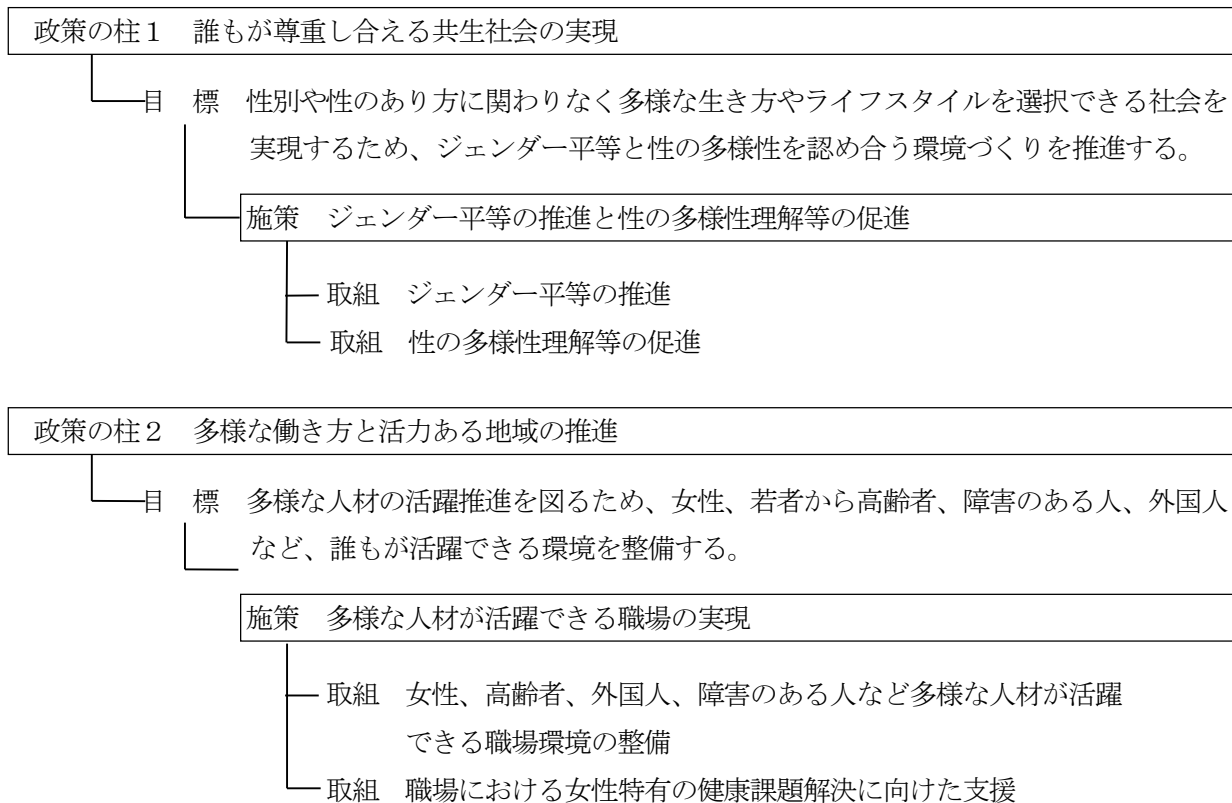
年度別推移		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度 4 月末
	相談件数 A	420件	425件	293件	326件	30件
	交通事故 死傷者数 B	23, 745件 (R 4 年)	23, 643人 (R 5 年)	21, 968人 (R 6 年)	20, 677人 (R 7 年)	1, 600人(概数) (R 8 年 4 月)
	A／B (%)	1. 8	1. 8	1. 3	1. 6	1. 9

相談要旨区分		令和 7 年度		令和 8 年度 4 月末
		件 数	構成比 (%)	件 数
	賠償責任者	17	5. 2	1
	賠償額の算定	55	16. 9	5
	過失の程度	38	11. 7	1
	示談の仕方	109	33. 4	10
	示談解決後の変更取消	0	0. 0	0
	債務不履行	18	5. 5	3
	自賠償保険請求等	21	6. 5	0
	労災、社会保険の使用	6	1. 9	3
	訴訟、調停	5	1. 5	0
	保険会社関連	4	1. 2	0
	後遺症	29	8. 9	4
	時効	1	0. 3	0
	その他	23	7. 0	3
	合 計	326	100. 0	30

(注) 本表は、本庁所管課及び中部県民生活センターにおいて調製する。

Ⅲ 男女共同参画課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）ジェンダー平等の推進

ア 男女共同参画基本計画・実践計画の推進

（ア）男女共同参画推進事業費

1,942,631 円 県

（委託料 143,440円）

a 静岡県男女共同参画推進本部

男女共同参画社会づくりを推進するため、第3次静岡県男女共同参画基本計画における施策の検証・評価を実施し、進捗状況について検証した。

また、第3次基本計画が令和7年度末に期間を満了することから、第4次基本計画案について検討した。

区 分	日 程	内 容
ワーキング部会	令和7年4月～ 令和8年3月	・第3次基本計画の進捗管理 ・第4次基本計画に関する施策の確認、数値目標等の調査・検討 等
幹事会（書面）	第1回 令和7年7月	・第3次基本計画の進捗評価

	第2回 令和7年11月	・第4次基本計画（案）
本部員会	第1回 令和7年10月21日	・第3次基本計画（令和6年度）進捗状況 ・第4次基本計画（案）
	第2回（書面） 令和8年2月	・第4次基本計画（案）

b 静岡県男女共同参画会議

第3次静岡県男女共同参画基本計画の評価結果及び進捗状況の報告とともに、今後の施策の進め方について審議した。

また、第3次基本計画が令和7年度末に期間を満了することから、第4次基本計画案について審議した。また、部会を設置し、計画案の検討を行った。

委員数	19人（男性8人、女性11人）
構 成	学識経験者7人、男女共同参画団体6人、行政3人、公募3人
任 期	2年（令和5年12月1日～令和7年11月30日）

<開催状況>

回 次	開催日	内 容
第2回 部会	令和7年 6月3日	・第4次基本計画施策体系案検討
第3回 部会	令和7年 7月11日	・第4次基本計画施策体系案、基本目標案検討
第49回 審議会	令和7年 8月6日	・第3次基本計画の進捗状況 ・部会における第4次基本計画策定作業の中間報告 ・第4次基本計画の骨子案（施策体系）審議
第4回 部会	令和7年 9月25日	・第4次基本計画案検討
第50回 審議会	令和7年 10月（書面）	・第4次基本計画案審議

c しずおか男女共同参画推進会議

地域や家庭、学校、職場など社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の実現を目指した取組を広げるため、所属団体等を通じた啓発等を行った。

<構成>

名誉会長	知事
会 長	岸田 裕之 氏（静岡県商工会議所連合会 会長）
副 会 長	下位 桂子 氏（NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議 代表理事）
会 員	男女共同参画推進の趣旨に賛同する団体（74団体）

<開催状況>

区 分	開催日	内 容
第 23 回全体会 (地域・家庭部会 教育部会 産業部会)	令和 7 年 11月14日	講演 「男女共同参画ってなんですか ～未来を創る若者たちの声から～」 講師 櫻井 彩乃 氏（一般社団法人GENCOURAGE 代表理事）

d 新 地域実践活動支援事業

地域におけるジェンダー平等に向けた意識を浸透させるために、地域で活動する団体が行う男女共同参画推進の取組に対して、専門家によるアドバイス等の支援を行った。

項 目	内 容
支援対象団体	静岡県内の地域で活動している団体等（5 団体）
アドバイザー	株式会社Will Lab代表取締役 小安 美和 氏 （内閣官房 地域働き方・職場改革等推進会議 構成員） （地域からジェンダー平等研究会メンバー）

イ 意識啓発・情報提供の実施

(ア) 男女共同参画推進事業費（再掲） 1,942,631 円 県
（委託料 143,440円）

a 男女共同参画社会づくり宣言推進事業

男女共同参画社会の実現に向けた県内事業所・団体の自主的な取組を推進するため、ワーク・ライフ・バランスや男女がともに能力を発揮できる環境づくりに取り組むことを「宣言」した県内事業所・団体を宣言事業所として、令和 7 年度は新たに49件、累計で1,834件の事業所・団体を登録した。

また、宣言事業所に対しては、登録証の交付、県や「あざれあ」からの各種情報提供等の支援を行った。

< 業種別内訳 >

業 種	件数(計)	平成19～令和6年度	令和 7 年度
建設	334	316	18
製造	291	283	8
電気・ガス・熱供給・水道	18	17	1
情報通信	41	39	2
運輸	52	50	2
卸売・小売	194	191	3

金融・保険	50	50	0
不動産	13	13	0
飲食店・宿泊	36	36	0
医療・福祉	158	155	3
教育・学習支援	26	26	0
複合サービス	24	24	0
サービス	183	175	8
その他の業種	92	91	1
団体	322	319	3
合計	1,834	1,785	49

b 男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞

令和7年7月25日に授与式を行った。

区 分	部門	表彰者
男女共同参画推進の部	個人の部	2人
女性の活躍推進事業所の部		1事業所
チャレンジの部		0人

c 静岡県男女共同参画白書

条例に基づく「年次報告」として、本県の男女共同参画の状況や施策の検証・評価結果、男女共同参画推進事業の実績、市町の取組状況等を明らかにするため、「静岡県男女共同参画白書」を作成し、男女共同参画推進団体、市町、県民等に県ホームページへ掲載し公表した。

ウ 男女共同参画の視点からの相談等の実施

(ア) あざれあ運営・管理事業

120,271,668円 県
(委託料 109,289,330円)

a 相談事業

現代社会の中で「生きにくさ」を抱え悩んでいる男女の相談者に対し、相談者自身がより良い解決策を見出すことを目的に、ジェンダーの視点をもった相談事業を行った。

区分	内容	
女性相談	女性の相談員による女性のための相談事業	件数
電話相談	毎週月・火・水・金曜日 毎月第2土曜日	2,321件
チャット相談	毎週月～金曜日	545件
男性相談	男性の相談員による男性のための相談事業	件数
電話相談	毎月第1、3土曜日	126件

b デートDV防止セミナー

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及・啓発に取り組

むため、学校等に出向いてデートDV防止セミナーを実施した。

開催期間	令和7年7月～12月
開催場所	県内高校・大学 14校
開催内容	デートDVの知識や対処方法及びリプロダクティブヘルス/ライツ (性と生殖についての健康と権利) の講義
参加者	2,767人

エ 地域や防災分野での男女共同参画の推進

(ア) あざれあ運営・管理事業 (再掲)

120,271,668円 県
(委託料 109,289,330円)

a 地域で活躍する女性防災リーダー育成事業

男女共同参画の視点からの防災対策を推進するため、地域で活躍する女性防災リーダーの育成事業を実施した。

開催日	令和7年12月13日、20日の2日間	
開催場所	御殿場市民会館小ホール、御殿場市役所東館	
参加者数	55人 (修了者22人、一部受講33人)	
内容	1日目	○公開講座 ・「令和6年能登半島地震：ジェンダー・多様な人々の視点による地域の取り組み」 ○演習 ・「～男女共同参画の視点から考える～HUG (避難所運営ゲーム) をやってみよう！」
	2日目	○講座 ・「知っておきたい！私たちの地域の防災活動」 ○演習 ・「防災訓練に「わたし」のアイデアを！」

オ 市町や男女共同参画団体との連携・協働

(ア) 男女共同参画推進事業費 (再掲)

1,942,631円 県
(委託料 143,440円)

市町が男女共同参画施策を効果的に推進できるよう、地域の実状を踏まえ、市町の主体性に配慮しながら支援を行った。

a 市町担当職員研修会

開催日	令和7年4月25日
開催場所	静岡県男女共同参画センターあざれあ
開催内容	講義「男女共同参画行政を取り巻く環境と課題」 講師 犬塚 協太 氏 (静岡県立大学国際関係学部 教授)
参加者	29市町 44人

b 市町担当課長会議

開催日	令和7年10月16日
開催場所	静岡県男女共同参画センターあざれあ
開催内容	・講義「女共同参画計画改定のポイントと留意点」 講師 犬塚 協太 氏（静岡県立大学 教授） ・意見交換「市町における男女共同参画計画の策定について」
参加者	30市町 31人

(イ) 男女共同参画活動支援・協働事業

5,920,000 円 県
(補助金 5,920,000 円)

a NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議助成

民間団体と協働し、団体のノウハウを活かして地域の課題解決に取り組むため、男女共同参画センター「あざれあ」を活動拠点とし、男女共同参画社会づくりのための活動を行うNPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議の事業に助成した。

助成額	5,920千円
会 員	県内の女性団体・その他の団体及び個人
構 成	団体会員：32団体、個人会員：35人
役 員	代表理事(1人)、副代表理事(2人)、常務理事(1人)、理事(8人)、監事(2人)

カ 「あざれあ」の管理・運営

(ア) あざれあ運営・管理事業（再掲）

120,271,668円 県
(委託料 109,289,330円)

男女共同参画社会の実現に向け、県男女共同参画センター「あざれあ」を活動の推進拠点として、その理念の一層の浸透や人材の育成などの学習機会の提供をはじめ、男女共同参画の視点からの相談、男女共同参画に関する情報収集・提供等を行った。

なお、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、第5期指定管理者「あざれあ交流会議グループ」が施設の管理運営を行った。

項目	内容
指定管理者	「あざれあ交流会議グループ」（次の3団体で構成） ・NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議（代表団体） ・（株）セイセイサーバー・（株）東海ビルメンテナンス静岡支店
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（第5期）
業 務 内 容	・センターを県民の使用に供すること ・男女共同参画に関する情報の収集及び提供 ・男女共同参画に関する県民の自主的な活動及び交流の支援 ・センターの維持管理に関する業務等
指定管理料	96,856千円（令和7年度）

< 主な事業 >

項目	内容
施 設 の 使 用	会議室、こどもの部屋、団体交流室等の貸出し
情報の収集・提供	・図書室の運営（貸出件数 6,927件） ・「おはなしのへや」等のイベント開催 ・広報誌等の発行 （Webマガジン「EPOCA」、情報誌「ねっとわあく」等） ・ホームページ「あざれあナビ」の運営（アクセス件数 304,159件）
県民の自主的な活動・交流の支援	あざれあメッセ 他
維持管理業務	施設及び設備の維持管理、清掃、修繕

(2) 性の多様性理解等の促進

ア 性の多様性理解等促進事業

2,589,427 円 県
(委託料 2,065,286 円)

(ア) 静岡県パートナーシップ宣誓制度

婚姻が認められていない同性カップル等が抱える生きづらさや困りごとを解消し、誰もが人生のパートナーと安心して暮らせる環境づくりのため、お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を実施した。

実施根拠	静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱
宣誓実績	136組（令和5年3月～令和8年3月）

(イ) 性の多様性を考える講座

性的指向や性自認の多様性について理解を促進し、性的少数者などへの無理解や偏見による差別を解消するため、県民講座を実施した。

開 催 日	令和8年2月26日
開催方法	Web会議システム「Zoom」
開催内容	講義「性的指向と性自認（SOGI）の多様性について学ぶ ～私たち、一人ひとりができること～」 講師 西山 朗 氏（（一社）性的指向及び性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会 参事）
参 加 者	62人

(ウ) ふじのくにLGBT電話相談

性的マイノリティ当事者及び家族等を対象とした相談事業を実施した。

・毎月第1火曜日、第3土曜日 計68件

(エ) いろいろにじいろ交流会

困難な状況に陥りやすい性的少数者やその家族等を支援するため、性的マイノリティ当事者の保護者や関係教職員を対象とした交流会を実施した。

開催日 (全3回)	(1) 令和7年10月5日(富士市) (2) 令和7年11月16日(浜松市) (3) 令和8年2月15日(静岡市)
参加者	(1) 2人 (2) 2人 (3) 5人 計9人

(オ) 図書館を活用した啓発展示

性の多様性に関する県民の理解促進を図るため、公共図書館等と連携し、啓発展示等の巡回展を実施した。

開催期間	令和7年7月～令和8年2月
開催場所	県内の公共図書館等10館
開催内容	おしえて！LGBTパネル展の開催 ・性の多様性に関するパネル等啓発物の展示 ・関連資料の紹介展示

(カ) 市町担当職員研修会

県と市町が連携・協働し、性の多様性理解等の施策を推進するため、情報交換や基礎知識等を習得するための研修会を開催した。

開催日	令和7年4月25日
開催場所	静岡県男女共同参画センターあざれあ
開催内容	・講義「性の多様性の基礎知識」 講師 男女共同参画課職員
参加者	26市町 37人

イ ふじのくにレインボープロジェクト事業

3,300,000円 国 1/2

(委託料 3,300,000円)

性的指向や性自認にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境整備のため、企業等を対象に研修及び専門家派遣を行った。

研修	企業等向け研修 「今、企業に求められるLGBTQ+取組セミナー ―会社を守り成長させるために―」 ・開催日：令和7年8月28日 ・参加者：47人
専門家派遣	専門家による個別課題に応じたコンサルティング ・期間：令和7年10月～11月 ・参加企業：10社(計10回)

(3) 女性、高齢者、外国人、障害のある人など多様な人材が活躍できる職場環境の整備

ア 女性活躍推進計画の推進

急速な少子高齢化の進展等社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現を図るためには、女性の活躍が不可欠な状況となっており、平成27年8月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立した。

本県でも育児世代の女性の有業率が低く、また企業等における管理者に占める女性の割合も全国順位36位（令和2年国勢調査）と女性登用も進んでいないなど、女性が持つ力を十分に発揮できる環境づくりが喫緊の課題であったことから、以下のとおり女性活躍推進法に基づき協議会を設置、推進計画を策定し、これに基づき施策を推進した。

(ア) 静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画

令和3年2月策定の「第3次静岡県男女共同参画基本計画」と、当計画を一体化し、「1－2男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実」、「3－1職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスの実現」及び「4－1政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～」の一部に位置づけ、進捗管理し、推進した。

・第3次静岡県男女共同参画基本計画の期間

令和3年度から令和7年度まで

イ 意識啓発・情報提供の実施

少子高齢化による人口減少に加え、生産年齢の女性の流出により県の経済的活力維持は危機に面しているため、企業における女性が活躍できる環境整備のための意識啓発等を実施した。

(ア) 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業

1,472,846円 県国 1/2

(委託料 305,800円)

a 経営者向け講演会

県内において女性活躍に取り組む企業の好事例を紹介し、横展開させるため、経営者向け講演会を実施した。

開催日	令和7年11月28日
開催方法	オンライン（Zoom）
開催内容	・基調講演「女性活躍から始まる多様性推進ストーリー」 講師 浜松ホトニクス（株） 代表取締役専務執行役員 鈴木 貴幸 氏 総務本部人事部グループ長 山田 万祐子 氏 ・女性管理職による事例発表 矢崎部品（株）技術開発室材料技術開発センター長 木村 真澄 氏 エンケイ（株）OEM営業グループ係長 新村 早織 氏
参加者	77人（アーカイブ配信含む）

b さくや姫交流会

管理職を目指す女性の企業・業種を超えたネットワークづくりのため、交流会を実施した。

開催日	(1) 令和7年11月28日 (2) 令和8年1月26日
開催場所	(1) 静岡県男女共同参画センターあざれあ第2会議室 (2) オンライン (Zoom)
開催内容	(1) 交流会 ※経営者向け講演会 (上記a) 視聴後に開催 女性の働き方や、キャリアづくりについて意見交換 (2) 基調講演及び意見交換会 ・基調講演 「誰もが活躍できる職場づくり」 ・講師 サイボウズ (株) 代表取締役社長 青野 慶久 氏 ・意見交換会 働きやすい職場について意見交換
参加者	(1) 5人 (2) 基調講演75人(アーカイブ配信含む)、意見交換会12人

c 男性の家事・育児参加促進企業向け講演会

男性の家事・育児への主体的な参加を意識啓発し、女性の仕事と家事・育児の二重負担を解消することにより、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、講演会を実施した。

開催日	令和7年9月29日
開催方法	オンライン (Zoom)
開催内容	・講演「笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと、未来のこと」 講師 瀬地山 角 氏 (東京大学大学院総合文化研究科教授) ・講師とロールモデルによるディスカッション
参加者	男女共同参画社会づくり宣言事業所の若手社員、管理職等 91人 (アーカイブ配信含む)

d 「共家事スタートブック」の作成

夫婦や家族が共に家事に取り組み、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するための啓発冊子を作成した。

印刷部数	1,000部
配布先	市町、ふじのくに女性活躍応援会議加入企業、男女共同参画社会づくり宣言事業所
内容	夫婦や家族がともに家事に取り組む「共家事」を推進 ・データで見る静岡県の現状 ・共家事のメリット、名もなき家事について ・わが家の家事が見える化しよう！(家事チェックリスト) ・共家事のポイント、アイデア集

ウ 市町や官民ネットワーク組織等との連携・協働

- (ア) 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業（再掲） 1,472,846円 国 1/2
（委託料 305,800円）

a ふじのくに女性活躍推進協議会

国、県、経済団体、学識経験者がネットワークを形成し、地域の実情を踏まえた取組を進める枠組として、平成28年4月27日に設立。

年1回開催し、女性活躍推進に係る実施事業等に対して意見をいただく等連携した。

b ふじのくに女性活躍応援会議

産業界における女性活躍をより一層加速化・具体化させるため、女性活躍の推進に取り組む企業、団体、個人等を構成員とした官民一体のネットワーク型組織として、平成28年3月発足。会員相互や県等との連携・協働により女性活躍を推進するための事業を展開した。※参加事業所数：277事業所（令和8年3月31日現在）

(4) 職場における女性特有の健康課題解決に向けた支援

- ア フェムテックによる女性活躍推進事業 11,121,000円 国 1/2
（委託料 10,571,000円）

女性特有の健康課題の理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を促進するため、企業におけるフェムテックの活用等を支援した。

職場環境整備	企業内で活用できる研修動画の配信 ・一般従業員向け／管理職向け（各20分） ・出演 高尾 美穂 氏（産婦人科医）、久保 ひとみ 氏（タレント）
フェムテックサービスの導入支援	支援内容 ・従業員対象の意識調査（女性特有の健康課題による仕事への影響等） ・オンラインセミナー開催 ・オンライン相談（医師・薬剤師等による健康相談、不妊・妊活相談） ・健康動画提供（月経随伴症状、更年期等） ・効果検証（職場環境の評価、改善点等のレポートを企業に提供） ・参加企業数 8社（総従業員数8,335人）

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	
成果 指標	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	69.8% (R 6年度)	72.1%	69.5%	69.8%	72.1%	80% (R10年度)
	性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	22市町 (R 6年度)	23 市町	25 市町	22市町	24 市町	35市町 (R10年度)
	事業所の管理職に占める女性の割合	係長 27.7% 課長 17.2% 部長 11.6% (R 6年度)	係長 25.7% 課長 14.9% 部長 11.9%	係長 22.3% 課長 16.4% 部長 13.8%	係長 27.7% 課長 17.2% 部長 11.6%	係長 30.6% 課長 16.3% 部長 15.2%	係長 32.0% 課長 22.0% 部長 14.0% (R10年度)

(部局として独自に管理している指標等)

指標名		現状値 (年度)	実 績				目標値 (年度)
			R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	
管理 指標	国内外のジェンダー・ギャップ指数等に関する情報の発信	1 回 (R 6年度)	1 回	1 回	1 回	1 回	3 回以上 (毎年度)

- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」というような固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、現状値（令和6年度）より2.3ポイント増加した。
- ・性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町数は2市町増加したものの、概ね横ばいで推移しており、目標値との差は依然として大きい。
- ・「事業所の管理職に占める女性の割合」は、課長相当職の割合が減少したものの、部長及び係長相当職の割合は増加し、特に部長相当職については、3.6ポイント増加した。
- ・「静岡県男女共同参画白書」を作成し、国内外のジェンダー・ギャップ指数等に関する情報を発信した。

(2) 課題

- ・男女共同参画社会を実現し、若者や女性に選ばれる地域とするため、地域に根強く残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消するための取組が必要である。
- ・「事業所の管理職に占める女性の割合」は全体として上昇傾向にあり、部長相当職の割合は目標値

に達したものの、特に課長相当職については目標値との差が大きく、企業等における女性活躍に向けた更なる取組が必要である。

- ・女性の管理職への登用には、女性のライフイベントとキャリア形成が両立できる環境づくりが重要であるため、経営者等の意識改革、女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消や、女性特有の健康課題への理解が必要である。
- ・性的マイノリティ当事者の就労上の不安を解消するため、一般県民への啓発事業に加え、企業等における性の多様性への一層の理解促進が必要である。

(3) 改善

- ・男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを解消するため、男女共同参画に関する情報を一元的に発信するポータルサイトを構築することにより、意識啓発やジェンダー・ギャップ指数等の情報発信力の強化を図る。
- ・「事業所の管理職に占める女性の割合」の向上に向け、企業等で管理職を目指す女性のネットワークづくりを強化するための「さくや姫交流会」を開催し、女性の管理職登用に向けた自主的・継続的な活動意欲を促進する。
- ・女性の仕事と家事・育児の二重負担を解消するため、共家事等をテーマとする講演会や啓発冊子等により普及・啓発を行い、男性の主体的な家事・育児参加の促進を図る。
- ・妊娠・出産、更年期等の女性のライフイベントとキャリア形成との両立を可能にし、女性が働き続けられる環境整備のため、女性特有の健康課題への理解を促進し、企業等におけるフェムテックの導入を引き続き支援する。
- ・性の多様性への理解を促進するため、企業等を対象としたセミナーを開催し、多様な人材が活躍できる就労環境の整備を引き続き支援する。

施 設 の 利 用 状 況

1 指定管理者制度導入の状況

期 間	委 託 金 額(千円)	利 用 料 金 制
H30. 4. 1～R 5. 3. 31	89,670 (30年度) 91,507 (元年度) 96,369 (2年度) 99,911 (3年度) 97,714 (4年度)	採 用
R 5. 4. 1～R10. 3. 31	93,915 (5年度) 96,347 (6年度) 96,856 (7年度) 96,347 (8年度) 96,347 (9年度)	採 用

2 施設の利用状況

年度	使用状況	(施設名：あざれあ) ホール等 (特殊施設を除く)					
		開館日数 (A)	室 数 (B)	供 用 数 (C)	利 用 数 (D)	利 用 率 (%)	利用料金等 (円)
5 年 度	実 績	325	15	12,703	5,372	42.3	33,458,100
	(対前年比)	(100.0%)	(100.0%)	(99.7%)	(118.1%)	(118.5%)	(114.4%)
	増 減	0	0	△38	825	6.6	4,200,300
6 年 度	実 績	326	15	13,999	5,590	39.9	34,192,800
	(対前年比)	(100.3%)	(100.0%)	(110.2%)	(104.1%)	(94.3%)	(102.2%)
	増 減	1	0	1,296	218	△2.4	734,700
7 年 度	実 績	325	15	13,807	5,598	40.5	34,935,600
	(対前年比)	(99.7%)	(100.0%)	(98.6%)	(100.1%)	(101.5%)	(102.2%)
	増 減	△1	0	△192	8	0.6	742,800

年度	使用状況	(施設名：あざれあ) 特殊施設 (実習室、茶室、音楽室、展示室)					
		開館日数 (A)	室 数 (B)	供 用 数 (C)	利 用 数 (D)	利 用 率 (%)	利用料金等 (円)
5 年 度	実 績	325	4	3,270	406	12.4	1,849,400
	(対前年比)	(100.0%)	(100.0%)	(92.8%)	(79.1%)	(84.9%)	(83.3%)
	増 減	0	0	△255	△107	△2.2	△371,300
6 年 度	実 績	326	4	3,729	578	15.5	2,334,600
	(対前年比)	(100.3%)	(100.0%)	(114.0%)	(142.4%)	(125.0%)	(126.2%)
	増 減	1	0	459	172	3.1	485,200
7 年 度	実 績	325	4	3,400	617	18.2	2,386,900
	(対前年比)	(99.7%)	(100.0%)	(91.2%)	(106.7%)	(117.4%)	(102.2%)
	増 減	△1	0	△329	39	2.7	52,300

入 札 状 況 調

種 別		令和5年度		令和6年度		令和7年度 (令和8年3月31日現在)	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
1 業務委託契約 (工事関係)							
全 体 (合計)		2	4,756,000	0	0	1	918,000
一般競争入札							
うち 総合評価方式							
指名競争入札		2	4,756,000	0	0	1	918,000
随意契約 (小計)							
地方自治法施行令第167条の2該当号	(内訳) 1号 (少額)						
	2号 (不適)						
	5号 (緊急)						
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)						
	上記以外						
プロポーザル方式 (再掲)							
2 工事請負契約							
全 体 (合計)		4	80,003,000	4	15,800,400	1	7,920,000
制限付き一般競争入札		2	68,618,000				
うち 総合評価方式(小計)							
(内訳)	標準型(高度含む)						
	簡易型Ⅰ						
	簡易型Ⅱ						
指名競争入札				1	11,847,000	1	5,720,000
随意契約 (小計)		2	11,385,000	3	3,953,400	1	2,200,000
地方自治法施行令第167条の2該当号	(内訳) 1号 (少額)	2	11,385,000	3	3,953,400	1	2,200,000
	2号 (不適)						
	5号 (緊急)						
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)						
	上記以外						

- (注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関において調製すること。
2 当該年度を含む過去3か年を記入すること。
3 金額欄には、当初契約額を記入すること。
4 年度開始前執行分は予算の属する年度に記入すること。

事業の根拠法令調

< 県民生活課 >

事業名	根拠法令
消費者行政総合推進事業	
消費者行政企画推進事業	静岡県消費生活条例
消費生活相談体制強化事業	消費者基本法（第19条） 消費者安全法（第8条・第10条） 静岡県消費生活条例 静岡県消費生活センターの組織及び運営に関する事項等に関する条例
消費者教育推進事業	消費者基本法（第4条） 消費者教育の推進に関する法律 静岡県消費生活条例
表示適正化推進事業	不当景品類及び不当表示防止法（第38条） 消費生活用製品安全法（第55条） 家庭用品品質表示法（第24条） 静岡県消費生活条例 静岡県事務処理の特例に関する条例
取引適正化推進事業	特定商取引に関する法律（第68条） 割賦販売法（第47条） 消費生活協同組合法（第97条・第97条の2） 静岡県消費生活条例
消費者行政強化促進事業	地方消費者行政強化交付金交付要綱 消費者行政強化促進事業費補助金交付要綱
消費生活関係団体事業費助成	
消費者団体連盟活動事業費助成	静岡県消費者団体連盟活動事業費補助金交付要綱
生活協同組合連合会事業費助成	静岡県生活協同組合連合会補助金交付要綱
NPO推進事業	特定非営利活動促進法 特定非営利活動促進法施行条例 特定非営利活動促進法施行条例施行規則

<くらし交通安全課>

事業名	根拠法令
防犯まちづくり推進事業	静岡県防犯まちづくり条例
通学路防犯カメラ設置事業費助成	通学路防犯カメラ設置事業費補助金交付要綱
性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（性犯罪・性暴力被害者支援事業）交付要綱 静岡県性暴力被害者に対する医療費補助金交付要綱 静岡県性暴力被害対象者に対するカウンセリング費用補助金交付要綱
犯罪被害者等支援推進事業	静岡県犯罪被害者等支援条例 静岡県犯罪被害者等見舞金支給要綱
交通安全運動等推進	
交通安全対策会議	交通安全対策基本法（第16条） 静岡県交通安全対策会議条例 自治事務次官通達
交通安全対策協議会	自治事務次官通達
自転車の安全適正利用	静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
交通事故相談事業	静岡県交通事故相談所運営要綱

<男女共同参画課>

事業名	根拠法令
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会基本法 静岡県男女共同参画推進条例
男女共同参画に関する社会活動促進事業	男女共同参画センター交流会議事業費補助金交付要綱 静岡県地域女性団体補助金交付要綱
男女共同参画センター管理運営	静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例施行規則
女性の活躍推進	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 地域女性活躍推進交付金交付要綱
性の多様性理解等促進事業	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員				摘 要
	県民生活課	くらし交通安全課	男女共同参画課	計	
20歳未満				0	
20歳以上30歳未満	8		1	9	
30歳以上40歳未満	8	1	4	13	
40歳以上50歳未満	4	6	2	12	
50歳以上56歳未満	3	4	2	9	
56歳以上61歳未満	1			1	
61歳以上				0	
計	24	11	9	44	平均年齢 40歳0月

健 康 管 理

1 前年度受診状況

区 分	前 年 度
受診状況	受診者数 43人 職員数 44人
受診率	100%
県平均受診率	100.0%

(1) 未受診の理由…新規採用職員 1 名

- (注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。
 2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健康管理区分			県民生活課	くらし交通安全課	男女共同参画課	計
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。				1	1
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要治療				
B 2		要経過観察				
C 1	勤務をほぼ平常に行つてよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要治療	1			1
C 2		要経過観察				
D 1	平常の勤務でよい。	要治療	3	2	1	6
D 2		要経過観察	9	7	5	21
D 3		医療不要	10	2	2	14
区分者計			23	11	9	43
未区分者計			1			1
合計			24	11	9	44

(1) 管理区分 A～C 2 該当者に対する措置状況

Aに該当する職員 1 名が休職中。

その他職員については、通常どおりの勤務を行っているため、措置状況は特になし。

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休

イ 新規採用 1人

ウ 自己都合による未受診

エ その他

職 員 配 置 調

(令和8年4月1日現在)

区 分		県民生活課	くらし・ 交通安全課	男女共同 参画課	計
所 在 地					
担 当 区 域					
配 置 職 員	職員 (事)	(3) 24	(1) 11	9	(4) 44
	職員 (技)				
	暫定再任用 職員(事)				
	暫定再任用 職員(技)				
	定年前再任 用短時間勤 務職員(事)				
	定年前再任 用短時間勤 務職員(技)				
	計	(3) 24	(1) 11	9	(4) 44
	会計年度 任用職員	4	1		5
	臨時的任 用職員				
	計	4	1		5
合計		(3) 28	(1) 12	9	(4) 49

預 金 調

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0296972	(自振口) くらし・環境部県民生活局 資金前渡者 県民生活局長	0	通信料金等の自動振替
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0296983	くらし・環境部県民生活局 資金前渡者 県民生活局長	0	有料道路通行料等
残 高 合 計				0	

郵便券等取扱調

(令和8年3月31日現在)
(単位:枚、円)

区 分	種 類	令 和 6 年 度				令 和 7 年 度				差引現在高		摘 要				
		繰 越		受 入		払 出		繰 越					受 入		払 出	
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額				枚数	金額	枚数	金額
タクシーチケット		0		120				7				5		購券用		
								23				55		廃棄		
								90				60		返納		
計		0		120		0		120		0		120				
クオカード	1,000 円	0		10				10				10		謝礼用		
	2,000 円	0		0				0				1		謝礼用		
	5,000 円	0		0				0				1		謝礼用		
計		0		10		0		10		0		12				

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和6年度	令和7年度	左のうち、前年度からの繰越分
(12) 委託料	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		209,344,882	
計					226,193,528	209,344,882	0
(14) 工事 請負費	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		5,775,000	
	一般会計	財務費	財務費	行政経営費		2,200,000	
計					15,800,400	7,975,000	0
(16) 公有財産 購入費							
計					0	0	0
(17) 備品 購入費	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		6,041,860	
計					1,625,775	6,041,860	0
(18) 負担金、 補助金及び 交付金	一般会計	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費		60,253,070	
計					51,307,974	60,253,070	
(21) 補償、補填 及び賠償金							
計					0	0	0

委 託 料 に

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
	(事務関係) 県民生活課		円	円	円	円
1	消費生活相談員資格取得支援講座実施運営業務委託	消費者問題ネットワークしずおか	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000
2	県民生活センター消費生活相談DXネットワーク整備業務委託	N T T 西日本株式会社静岡支店	1,084,600	1,051,600	0	1,051,600
3	消費者教育出前講座教材制作業務委託	公益財団法人消費者教育支援センター	2,000,000	1,998,920	0	1,998,920
4	地域消費者活動推進事業委託	静岡県消費者団体連盟	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000
5	適格消費者団体制度普及・啓発業務委託	N P O 法人しずおか消費者ユニオン	457,864	407,407	0	407,407
6	勤労世代を対象とした靈感商法等を含めた悪質商法対策事業委託	(株) 電通東日本静岡支社	6,369,999	6,359,100	0	6,359,100
7	WEB広告を活用した消費者教育・啓発事業委託	(株) 電通東日本静岡支社	990,990	940,500	0	940,500
8	エシカル消費推進業務委託	(株) S B S プロモーション	7,000,000	7,000,000	0	7,000,000

関 する 調

(令和7年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
			円		
随契	R7. 5. 9	R7. 6. 30	1, 000, 000	県内における消費生活相談員の人材育成と確保を図るため、消費生活相談員の有資格者の養成を目的とする講座を実施	随契1号 (少額)
	}	R7. 9. 30	1, 000, 000		
	R8. 3. 13	小計	2, 000, 000		
随契	R7. 12. 1	R8. 3. 31	1, 051, 600	東部・中部・西部県民生活センターにおける消費生活相談新システム整備のためのインターネット回線敷設工事	随契1号 (少額)
	R8. 2. 27				
随契	R7. 6. 4	R8. 4. 10	1, 998, 920	県の消費者教育講師が実施する消費者教育出前講座において使用する教材の作成（新社会人向け、小中学生向け）	随契1号 (少額)
	R8. 3. 13				
随契	R7. 6. 9	R7. 6. 20	2, 000, 000	地域消費者生活講座の実施と団体間のネットワークの強化、不当表示ウォッチャー	随契2号 (不適)
	}	R7. 9. 19	1, 000, 000		
	R8. 3. 13	小計	3, 000, 000		
随契	R7. 4. 16	R8. 4. 13	407, 407	消費者トラブル防止出前講座、専門家による無料消費者トラブル休日相談会の実施	随契1号 (少額)
	R8. 3. 13				
随契	R7. 7. 18	R8. 4. 10	6, 359, 100	勤労世代を対象とした靈感商法等を含めた悪質商法に関する啓発動画の制作・web広告として配信	随契2号 (不適)
	R8. 3. 16				
随契	R7. 5. 23	R8. 4. 10	940, 500	令和4年度・令和6年度に作成した、若者向け・勤労世代向け・高齢者向け啓発動画をweb広告として配信	随契1号 (少額)
	R8. 3. 16				
随契	R7. 7. 25	R8. 3. 13	7, 000, 000	エシカル消費を推進するための普及啓発活動（マルシェ・テレビCMや新聞等による広報・事業者向けセミナー実施等）を実施	随契2号 (不適)
	R8. 3. 27				

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
9	ふじのくにNPO活動支援 センター運営業務委託	(公財) ふじの くに未来財団	14,279,000	14,279,000	0	14,279,000
10	ふじのくにNPO活動支援 センター運営業務委託 (そ の2)	(公財) ふじの くに未来財団	15,854,000	15,854,000	0	15,854,000
11	ユニバーサルデザイン等に 関する県民意識調査業務委 託	(株) ビデオリ サーチ静岡営業 所	546,375	539,000	0	539,000
12	多言語啓発リーフレット制 作業務委託	(株) 共立アイ コム	999,999	115,500	0	115,500
13	消費者啓発リーフレット制 作業務	池田屋印刷 (株)	616,999	449,075	0	449,075
14	NPOと地域コミュニティ との連携事業モデル創出業 務委託1	(特非) クロス メディアしまだ	300,000	300,000	0	300,000
15	NPOと地域コミュニティ との連携事業モデル創出業 務委託2	(特非) 樹木い きいきプロジェ クト	300,000	300,000	△ 97,096	202,904
	県民生活課 計	15件	55,799,826	54,594,102	△ 97,096	54,497,006

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R7. 4. 1) R8. 3. 31	R7. 4. 30	3,569,750	ふじのくにNPO活動支援センターの運営に関する業務	随契2号 (不適)
		R7. 7. 31	3,569,750		
		R7. 10. 31	3,569,750		
		R8. 1. 30	3,569,750		
		小計	14,279,000		
随契	R7. 5. 2) R8. 3. 31	R7. 5. 30	3,963,500	ふじのくにNPO活動支援センターの運営に関する業務（国庫補助事業に係る業務）	随契2号 (不適)
		R7. 7. 31	3,963,500		
		R7. 10. 31	3,963,500		
		R8. 1. 30	3,963,500		
		小計	15,854,000		
随契	R7. 4. 22) R7. 8. 31	R7. 9. 8	539,000	インターネットによるユニバーサルデザイン等に関する県民意識調査の実施	随契1号 (少額)
随契	R7. 6. 13) R7. 10. 10	R7. 9. 12	115,500	県内在留外国人向けの消費生活相談窓口案内用リーフレットの制作業務	随契1号 (少額)
随契	R7. 5. 12) R7. 9. 12	R7. 9. 19	449,075	消費者向けの最新消費者トラブル等の啓発リーフレット制作・発送業務	随契1号 (少額)
随契	R7. 8. 28) R8. 3. 23	R8. 4. 14	300,000	NPOと地域コミュニティとの連携事業	随契1号 (少額)
随契	R7. 9. 1) R8. 3. 23	R8. 4. 9	202,904	NPOと地域コミュニティとの連携事業	随契1号 (少額)
			54,497,006		

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
くらし交通安全課						
16	子どもの体験型防犯講座 「あぶトレ！」業務委託	NPO法人静岡県防犯アドバイザー協会	4,380,000	4,380,000	△ 60,000	4,320,000
17	静岡県再犯防止相談支援業務委託	静岡県保護司会連合会	1,881,000	1,881,000	0	1,881,000
18	静岡県性暴力被害者支援センターSORAにおける相談センター業務委託	NPO法人SafetyFirst静岡	20,598,000	20,598,000	0	20,598,000
19	静岡県男女共同参画センターの休館日の一部使用に係る管理・運営業務	(株) セイセイサーバー	89,760	89,760	0	89,760
20	新聞販売店バイク用ドライブレコーダー設置モデル事業委託	(株) 村上開明堂	1,469,600	1,469,600	0	1,469,600
21	生命（いのち）のメッセージ展4、5月開催業務委託	NPO法人いのちのミュージアム	330,000	330,000	0	330,000
22	生命（いのち）のメッセージ展6、7月開催業務委託	NPO法人いのちのミュージアム	649,000	649,000	0	649,000
23	生命（いのち）のメッセージ展9、10、11月開催業務委託	NPO法人いのちのミュージアム	660,000	660,000	0	660,000
24	動画KYT出張研修事業委託	(株) ホンダレインボーモータースクール交通安全教育センター レインボー浜名湖	1日あたり 121,000	1日あたり 121,000	0	1日あたり 121,000

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R7. 5. 1 } R8. 3. 16	R8. 3. 13	4, 320, 000	小学生に、犯罪に遭わないための知識や、万が一遭遇したときに自分の身を守る方法を実際に体験しながら学ぶ「子どもの体験型防犯講座」の開催	随契 2 号 (不適)
随契	R7. 5. 1 } R8. 3. 31	R7. 7. 31 R7. 10. 31 R8. 1. 30 R8. 4. 28 小計	41, 250 91, 300 127, 050 119, 900 379, 500	保護観察期間を終了した者が引き続き担当保護司に相談できる機会を提供	随契 2 号 (不適)
随契	R7. 4. 1 } R8. 3. 31	R7. 4. 30 R7. 7. 31 R7. 10. 31 R8. 1. 30 R8. 4. 30 小計	5, 020, 000 5, 020, 000 5, 020, 000 5, 020, 000 518, 000 20, 598, 000	性暴力被害者支援センターにおける相談センター運営業務	随契 2 号 (不適)
随契	R7. 8. 14 } R8. 1. 5	R8. 2. 27	89, 760	静岡県男女共同参画センターの休館日の一部使用に係る管理・運営	随契 1 号 (少額)
随契	R7. 7. 1 } R7. 9. 30	R7. 10. 22	1, 469, 600	新聞販売店のバイクヘッドドライブレコーダーを設置し、見守り活動を実施	企画調整費 随契 2 号 (不適)
随契	R7. 4. 9 } R7. 5. 21	R7. 6. 13	330, 000	高等学校における「生命（いのち）のメッセージ展」の開催 2 校	随契 1 号 (少額)
随契	R7. 5. 29 } R7. 7. 16	R7. 8. 8	649, 000	高等学校における「生命（いのち）のメッセージ展」の開催 5 校	随契 1 号 (少額)
随契	R7. 8. 27 } R7. 11. 27	R7. 12. 16	660, 000	高等学校における「生命（いのち）のメッセージ展」の開催 4 校	随契 1 号 (少額)
随契	R7. 5. 28 } R8. 2. 20	R7. 10. 31 R8. 2. 27 小計	1, 573, 000 484, 000 2, 057, 000	C Gを利用した動画により、運転者の危険予知能力を高めるトレーニングの出前講座を実施(13日、18箇所（市町）実施)	随契 2 号 (不適) 単価契約

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
25	静岡県自転車安全利用促進 広報業務	良い広告（株） 静岡	4,499,000	4,499,000	0	4,499,000
	くらし交通安全課 計	10件	34,677,360	34,677,360	▲ 60,000	34,617,360
男女共同参画課						
26	共家事スタートブック版下 作成及び印刷業務委託	（株）共立アイ コム	324,500	305,800	0	305,800
27	静岡県男女共同参画セン ターの管理に関する協定書 に基づく管理業務委託	あざれあ交流会 議グループ代表 団体 NPO法 人静岡県男女共 同参画センター 交流会議	96,347,000	96,347,000	509,000	96,856,000
28	男女共同参画女性のための 相談業務委託	NPO法人 SafetyFirst静岡 岡	7,120,000	7,120,000	0	7,120,000
29	男女共同参画センター休館 日警備業務委託	（株）セイセイ サーバー	119,680	89,760	0	89,760
30	図書館等と連携した性の多 様性理解等促進事業業務委託	NPO法人静岡 県男女共同参画 センター交流会 議	182,000	182,000	0	182,000
31	性的指向及び性自認に関す る電話相談業務委託	（一社）社会的 包摂サポートセ ンター	1,887,642	1,883,286	0	1,883,286
32	産業廃棄物収集・運搬及び 処理委託	（株）総合美装 ワタナベ	340,230	340,230	0	340,230

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R8. 2. 9 ） R8. 3. 27	R8. 4. 30	4, 499, 000	自転車事故防止対策として、10～30代を中心とした世代に対し、乗車用ヘルメット着用を軸に自転車の安全利用を促進するため、動画等を活用した情報発信と周知啓発を実施	企画調整費 随契 2 号 (不適)
			35, 051, 860	県民生活費 29, 083, 260円	
随契	R8. 1. 14 ） R8. 3. 25	R8. 4. 14	305, 800	共家事スタートブックの版下作成及び印刷業務	随契 1 号 (少額)
協定 (指定 管理)	R5. 4. 1 ） R10. 3. 31	R7. 4. 10	24, 089, 000	男女共同参画センターの管理運営業務	随契 2 号 (不適)
		R7. 7. 10	24, 086, 000		
		R7. 10. 10	24, 086, 000		
		R8. 1. 9	24, 086, 000		
		R8. 5. 20	509, 000		
		小計	96, 856, 000		
随契	R7. 4. 1 ） R8. 3. 31	R7. 4. 30	1, 780, 000	男女共同参画センターにおける女性のための相談業務	随契 2 号 (不適)
		R7. 7. 31	1, 780, 000		
		R7. 10. 31	1, 780, 000		
		R8. 1. 30	1, 780, 000		
		小計	7, 120, 000		
随契	R8. 1. 30 ） R8. 3. 19	R8. 4. 15	89, 760	ファンコイルユニット更新工事等に伴う男女共同参画センターの休館日警備業務	随契 1 号 (少額)
随契	R7. 4. 18 ） R8. 3. 13	R8. 3. 16	182, 000	県民に対し性の多様性に関する理解促進を図るため、公共図書館と連携し、啓発展示等の巡回展を実施	随契 1 号 (少額)
随契	R7. 4. 8 ） R8. 3. 25	R7. 4. 30	1, 883, 286	性的マイノリティ当事者及び家族等を対象とした相談業務	随契 2 号 (不適)
随契	R8. 1. 13 ） R8. 2. 27	R8. 2. 26	340, 230	男女共同参画センターの備品廃棄に係る収集・運搬及び処理業務	随契 1 号 (少額)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
33	静岡県男女共同参画女性のためのチャット相談業務委託	NPO法人 SafetyFirst静岡	3,899,000	3,899,000	0	3,899,000
34	静岡県女性のためのインターネット相談事業に係るシステム導入・保守運用委託	(一社) 社会的 包摂サポートセンター	1,441,000	1,441,000	55,000	1,496,000
35	フェムテックによる女性活躍推進事業業務委託	(株) L I F E M	10,600,000	10,571,000	0	10,571,000
36	性の多様性に関する企業等への専門家派遣事業業務委託	(株) Nijiリク ルーティング	3,700,000	3,300,000	0	3,300,000
37	しずおか女性相談チャット啓発カード版下作成及び印刷業務委託	池田屋印刷 (株)	95,700	95,700	0	95,700

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R7. 4. 1 } R8. 3. 31	R7. 4. 30	845, 350	男女共同参画センターにおける女性のためのチャット相談業務	随契 2 号 (不適)
		R7. 7. 31	845, 350		
		R7. 10. 31	845, 350		
		R8. 1. 30	845, 350		
		小計	3, 381, 400		
随契	R7. 4. 1 } R8. 3. 31	R7. 5. 30	231, 000	男女共同参画センターにおける女性のためのチャット相談業務に係るアプリケーションシステムの定期設定及び保守管理業務	随契 2 号 (不適)
		R7. 6. 30	110, 000		
		R7. 7. 31	110, 000		
		R7. 8. 29	110, 000		
		R7. 9. 30	110, 000		
		R7. 10. 31	110, 000		
		R7. 11. 28	110, 000		
		R7. 12. 25	110, 000		
		R8. 1. 30	110, 000		
		R8. 2. 27	110, 000		
		R8. 3. 31	110, 000		
		R8. 4. 30	165, 000		
		小計	1, 496, 000		
随契	R7. 7. 7 } R8. 2. 27	R8. 3. 23	10, 571, 000	女性特有の健康課題への理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を図るためのフェムテックによる女性活躍推進事業業務	随契 2 号 (不適)
随契	R7. 7. 7 } R7. 12. 26	R8. 1. 16	3, 300, 000	性の多様性に関する企業等の理解促進を図るための専門家派遣業務	随契 2 号 (不適)
随契	R7. 5. 19 } R7. 7. 4	R7. 7. 31	95, 700	しずおか女性相談チャット啓発カード版下作成及び印刷業務	随契 1 号 (少額)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
38	第4次静岡県男女共同参画 基本計画（本冊）版下作成 業務委託	池田屋印刷 （株）	143,440	143,440	0	143,440
	男女共同参画課 計	13件	126,200,192	125,718,216	564,000	126,282,216
事務関係 合計		38件	216,677,378	214,989,678	406,904	215,396,582
	(工事関係) 男女共同参画課		円	円	円	円
39	清水東高等学校管理教室棟 空調設備更新他工事設計業 務委託	(株) ODAM AKI	1,133,000	918,000	0	918,000
	男女共同参画課 計	1件	1,133,000	918,000	0	918,000
工事関係 合計		1件	1,133,000	918,000	0	918,000
県民生活局 合計		39件	217,810,378	215,907,678	406,904	216,314,582

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委 託 業 務 の 内 容	摘 要
随契	R8. 1. 22) R8. 2. 26	R8. 3. 18	143, 440	第 4 次静岡県男女共同参画基本計画（本冊）版下作成業務委託	随契 1 号 （少額）
			125, 764, 616		
			215, 313, 482	県民生活費 209, 344, 882円	
			円		
指名	R7. 6. 5) R7. 10. 31	R7. 11. 28	918, 000	男女共同参画センターファンコイルユニット更新工事に係る設計業務	営繕再配当
			918, 000		
			918, 000		
			216, 231, 482	県民生活費 210, 262, 882円	

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
					円	円	
	県民生活課						
1	静岡県消費者団体連盟活動事業費補助金	静岡県消費者団体連盟	静岡県消費者団体連盟活動事業費補助金交付要綱	1 職員設置事業 2 実践活動事業 3 啓発事業 4 研修事業	3,641,024	2,650,000	1 定額 2～4 1/2以内
2	静岡県生活協同組合連合会補助金	静岡県生活協同組合連合会	静岡県生活協同組合連合会補助金交付要綱	1 会員生協の運営、合理化指導 2 経理事務担当者の研修 3 その他連合会の目的達成のために必要と認める事業	3,136,024	290,000	定額
3	消費者行政強化促進事業費補助金	下田市 外32市町	消費者行政強化促進事業費補助金交付要綱	消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の強化等の事業を行う市町に助成	70,292,315	42,643,494	推進事業 10/10以内 強化事業 1/2以内

支 出 調

(令和7年度)

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
	円		円			
R7. 6. 26	2, 650, 000	R7. 7. 31 R7. 10. 31 R8. 1. 31	900, 000 900, 000 850, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 8)	
R7. 7. 8	290, 000	R8. 4. 27	290, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 6)	
R7. 4. 10	136, 000	R8. 3. 31	130, 000	R8. 2. 24	R8. 2. 24	下田市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 15	78, 000	R8. 3. 31	74, 000	R8. 2. 24	R8. 3. 2	東伊豆町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 6. 25	109, 000	R8. 3. 31	107, 000	R8. 3. 4	R8. 3. 5	河津町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 14 R8. 3. 2	373, 000 △ 8, 000	R8. 3. 31	365, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 28)	南伊豆町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 25 R8. 3. 9	414, 000 △ 6, 000	R8. 3. 31	408, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 28)	松崎町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 25 R8. 3. 4	309, 000 △ 8, 000	R8. 3. 31	301, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 3)	西伊豆町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 21 R7. 11. 14 R8. 2. 13	521, 000 24, 000 △ 10, 000	R8. 3. 31	535, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 7)	熱海市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 21 R7. 11. 18	370, 000 12, 000	R8. 3. 31	360, 340	R8. 2. 12	R8. 2. 27	伊東市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 15 R7. 7. 7 R8. 3. 6	1, 565, 000 16, 000 △ 399, 000	R8. 3. 31	1, 182, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 2)	沼津市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 25 R8. 1. 27	679, 000 △ 29, 000	R8. 3. 31	650, 000	R8. 2. 4	R8. 2. 5	三島市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 21 R8. 2. 9	5, 370, 000 △ 761, 000	R8. 3. 31	4, 609, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 1)	御殿場市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 14	240, 000	R8. 3. 31	240, 000	R7. 12. 15	R7. 12. 19	裾野市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 25 R8. 3. 16	1, 937, 000 △ 8, 000	R8. 3. 31	1, 929, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 2)	伊豆市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 15 R4. 11. 17	84, 000 22, 000	R8. 3. 31	95, 260	R8. 2. 24	R8. 2. 25	伊豆の国市 交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 25 R7. 11. 20 R8. 2. 16	153, 000 14, 000 △ 49, 000	R8. 3. 31	115, 675	R8. 3. 13	R8. 3. 13	函南町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 23 R8. 1. 27	176, 000 △ 22, 000	R8. 3. 31	154, 000	R8. 2. 3	R8. 2. 5	清水町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 15 R7. 11. 17 R8. 2. 17	385, 000 13, 000 △ 285, 000	R8. 3. 31	112, 750	R8. 2. 20	R8. 2. 25	小山町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 18 R8. 3. 6	10, 583, 000 △ 1, 629, 000	R8. 3. 31	8, 954, 000	R8. 3. 10	R8. 3. 16	富士市 国交付決定R7. 4. 1

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
3	(前ページからのつづき)						
	県民生活課計	35件			77,069,363	45,583,494	

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
R7. 4. 14 R7. 11. 13 R8. 2. 9	311,000 11,000 △ 38,000	R8. 3. 31	282,046	R8. 2. 13	R8. 2. 18	富士宮市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 23 R7. 9. 24 R7. 11. 11 R8. 1. 16 R8. 2. 13	8,441,000 456,000 66,000 259,000 △ 1,122,000	R8. 3. 31	8,100,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 3)	静岡市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 14 R7. 11. 14 R8. 3. 4	318,000 33,000 △ 95,000	R8. 3. 31	256,000	R8. 3. 13	R8. 3. 13	焼津市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 15 R7. 9. 24 R7. 11. 11 R8. 2. 16	1,592,000 70,000 37,000 △ 272,000	R8. 3. 31	1,427,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 1)	藤枝市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 7 R7. 11. 13 R8. 2. 9	156,000 68,000 △ 70,000	R8. 3. 31	154,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 2)	島田市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 11 R7. 11. 11	462,000 22,000	R8. 3. 31	452,775	R8. 2. 20	R8. 2. 27	牧之原市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 15	100,000	R8. 3. 31	82,500	R7. 10. 16	R7. 10. 16	吉田町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 18	1,168,000	R8. 3. 31	1,168,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 1)	磐田市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 11	121,000	R8. 3. 31	99,335	R8. 2. 17	R8. 2. 20	掛川市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 23 R8. 2. 18	646,000 △ 65,000	R8. 3. 31	581,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 2)	袋井市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 8	220,000	R8. 3. 31	220,000	R8. 3. 3	R8. 3. 4	御前崎市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 10 R7. 11. 17 R8. 3. 4	1,291,000 △ 930,000 △ 34,000	R8. 3. 31	327,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 2)	菊川市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 25 R7. 11. 25 R8. 2. 3	752,000 10,000 △ 60,000	R8. 3. 31	702,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 3)	森町 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 25 R8. 3. 9	8,981,000 △ 528,000	R8. 3. 31	8,453,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 6)	浜松市 国交付決定R7. 4. 1
R7. 4. 8 R7. 11. 17 R8. 2. 13	27,000 5,000 △ 15,000	R8. 3. 31	16,813	R8. 2. 18	R8. 2. 18	湖西市 国交付決定R7. 4. 1
	45,703,000		45,583,494			

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
	くらし交通安全課						
4	通学路防犯カメラ設置事業費補助金	伊東市 外9市	通学路防犯カメラ設置事業費補助金交付要綱	通学路防犯カメラを設置する自治会等に補助する市町に助成	9,802,870	2,792,000	1/2以内
5	静岡県性暴力被害者に対する医療費補助金	個人 計8人	静岡県性暴力被害者に対する医療費補助金交付要綱	被害者の支援上必要となる医療行為等に係る経費に助成	227,390	227,390	10/10以内

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
R7. 7. 1	425, 000	R7. 11. 12	425, 000	R7. 10. 24	R7. 10. 28	伊東市
R7. 7. 8	300, 000	R8. 3. 19	300, 000	R8. 2. 19	R8. 2. 24	伊豆市
R7. 7. 17	647, 000	R8. 3. 31	647, 000	R8. 3. 11	R8. 3. 16	富士市
R7. 9. 9	150, 000	R8. 1. 19	150, 000	R7. 12. 18	R7. 12. 19	富士宮市
R7. 9. 18	297, 000	R8. 3. 19	297, 000	R8. 3. 4	R8. 3. 5	伊豆の国市
R7. 9. 25	200, 000	R8. 3. 31	200, 000	R8. 3. 24	R8. 3. 24	沼津市
R7. 9. 29	176, 000	R8. 3. 30	176, 000	R8. 3. 10	R8. 3. 10	掛川市
R7. 9. 25	97, 000	R8. 2. 4	97, 000	R7. 12. 25	R8. 1. 16	島田市
R7. 10. 1	200, 000	R8. 3. 3	200, 000	R8. 1. 13	R8. 1. 13	袋井市
R7. 10. 1	300, 000	R8. 1. 19	300, 000	R7. 12. 24	R7. 12. 26	藤枝市
R7. 6. 4	6, 490	R7. 6. 18	6, 490	R7. 6. 4	R7. 6. 4	
R7. 6. 5	17, 860	R7. 6. 18	17, 860	R7. 6. 5	R7. 6. 5	
R7. 6. 5	780	R7. 6. 18	780	R7. 6. 5	R7. 6. 5	
R7. 10. 2	7, 800	R7. 10. 16	7, 800	R7. 10. 2	R7. 10. 2	
R7. 10. 2	7, 700	R7. 10. 16	7, 700	R7. 10. 2	R7. 10. 2	
R7. 10. 30	17, 860	R7. 11. 11	17, 860	R7. 10. 30	R7. 10. 30	
R7. 10. 30	780	R7. 11. 11	780	R7. 10. 30	R7. 10. 30	
R7. 10. 30	7, 030	R7. 11. 11	7, 030	R7. 10. 30	R7. 10. 30	
R7. 11. 5	790	R7. 11. 18	790	R7. 11. 5	R7. 11. 5	
R8. 1. 7	37, 120	R8. 1. 21	37, 120	R8. 1. 7	R8. 1. 7	
R8. 1. 7	5, 780	R8. 1. 21	5, 780	R8. 1. 7	R8. 1. 7	
R8. 1. 7	6, 280	R8. 1. 21	6, 280	R8. 1. 7	R8. 1. 7	
R8. 2. 3	8, 490	R8. 2. 17	8, 490	R8. 2. 3	R8. 2. 3	
R8. 2. 3	780	R8. 2. 17	780	R8. 2. 3	R8. 2. 3	
R8. 3. 16	7, 170	R8. 3. 31	7, 170	R8. 3. 16	R8. 3. 16	
R8. 3. 16	850	R8. 3. 31	850	R8. 3. 16	R8. 3. 16	
R8. 3. 16	42, 140	R8. 3. 30	42, 140	R8. 3. 16	R8. 3. 16	
R8. 3. 25	39, 030	R8. 4. 6	39, 030	R8. 3. 25	R8. 3. 25	
R8. 3. 25	11, 810	R8. 4. 6	11, 810	R8. 3. 25	R8. 3. 25	
R8. 3. 25	850	R8. 4. 6	850	R8. 3. 25	R8. 3. 25	

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
6	静岡県犯罪被害者等見舞金	個人 計41人	静岡県犯罪被害者等見舞金支給要綱	殺人や傷害などの犯罪行為により被害者やその遺族が受けた被害の早期の回復又は負担軽減を図るため、見舞金を支給	5,100,000	5,100,000	定額

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
R7. 8. 8	300,000	R8. 1. 19	300,000	R7. 8. 8	R7. 8. 8	遺族見舞金（5人）
R7. 9. 2	300,000	R7. 9. 30	300,000	R7. 9. 2	R7. 9. 2	
R7. 9. 29	300,000	R7. 10. 14	300,000	R7. 9. 29	R7. 9. 29	
R8. 3. 11	300,000	R8. 3. 27	300,000	R8. 3. 11	R8. 3. 11	
R8. 3. 17	300,000	R8. 4. 1	300,000	R8. 3. 17	R8. 3. 17	
R7. 7. 23	100,000	R7. 9. 3	100,000	R7. 7. 23	R7. 7. 23	重傷病見舞金 (36人)
R7. 7. 29	100,000	R7. 8. 21	100,000	R7. 7. 29	R7. 7. 29	
R7. 7. 23	100,000	R7. 8. 21	100,000	R7. 7. 23	R7. 7. 23	
R7. 8. 6	100,000	R7. 9. 1	100,000	R7. 8. 6	R7. 8. 6	
R7. 8. 19	100,000	R7. 9. 11	100,000	R7. 8. 19	R7. 8. 19	
R7. 9. 30	100,000	R7. 10. 23	100,000	R7. 9. 30	R7. 9. 30	
R7. 10. 10	100,000	R8. 1. 19	100,000	R7. 10. 10	R7. 10. 10	
R7. 10. 20	100,000	R7. 11. 11	100,000	R7. 10. 20	R7. 10. 20	
R7. 10. 22	100,000	R7. 11. 21	100,000	R7. 10. 22	R7. 10. 22	
R7. 11. 11	100,000	R7. 12. 12	100,000	R7. 11. 11	R7. 11. 11	
R7. 12. 16	100,000	R8. 1. 19	100,000	R7. 12. 16	R7. 12. 16	
R7. 12. 9	100,000	R8. 1. 19	100,000	R7. 12. 9	R7. 12. 9	
R7. 12. 5	100,000	R7. 12. 23	100,000	R7. 12. 5	R7. 12. 5	
R7. 12. 16	100,000	R8. 1. 19	100,000	R7. 12. 16	R7. 12. 16	
R7. 12. 9	100,000	R7. 12. 24	100,000	R7. 12. 9	R7. 12. 9	
R7. 12. 10	100,000	R8. 1. 19	100,000	R7. 12. 10	R7. 12. 10	
R7. 12. 12	100,000	R8. 1. 19	100,000	R7. 12. 12	R7. 12. 12	
R7. 12. 15	100,000	R8. 1. 19	100,000	R7. 12. 15	R7. 12. 15	
R7. 12. 22	100,000	R8. 1. 19	100,000	R7. 12. 22	R7. 12. 22	
R7. 12. 25	100,000	R8. 1. 19	100,000	R7. 12. 25	R7. 12. 25	
R8. 1. 6	100,000	R8. 1. 19	100,000	R8. 1. 6	R8. 1. 6	
R8. 1. 30	100,000	R8. 2. 16	100,000	R8. 1. 30	R8. 1. 30	
R8. 2. 10	100,000	R8. 3. 16	100,000	R8. 2. 10	R8. 2. 10	
R8. 2. 24	100,000	R8. 3. 11	100,000	R8. 2. 24	R8. 2. 24	
R8. 2. 25	100,000	R8. 3. 12	100,000	R8. 2. 25	R8. 2. 25	
R8. 3. 16	100,000	R8. 4. 8	100,000	R8. 3. 16	R8. 3. 16	
R8. 3. 2	100,000	R8. 3. 16	100,000	R8. 3. 2	R8. 3. 2	
R8. 3. 6	100,000	R8. 3. 24	100,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
R8. 3. 6	100,000	R8. 3. 24	100,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
R8. 3. 6	100,000	R8. 3. 23	100,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
6	(前ページからのつづき)						
	くらし交通安全課計	59件			15,130,260	8,119,390	
男女共同参画課							
7	静岡県男女共同参画センター交流会議事業費補助金	NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議	静岡県男女共同参画センター交流会議事業費補助金交付要綱	1 総会・理事会・総務委員会 2 事務局運営費	5,920,000	5,920,000	定額
	男女共同参画課計	1件			5,920,000	5,920,000	
県民生活局 計		95件			98,119,623	59,622,884	

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
R8. 3. 6	100, 000	R8. 3. 23	100, 000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
R8. 3. 9	100, 000	R8. 3. 24	100, 000	R8. 3. 9	R8. 3. 9	
R8. 3. 10	100, 000	R8. 3. 27	100, 000	R8. 3. 10	R8. 3. 10	
R8. 3. 11	100, 000	R8. 3. 30	100, 000	R8. 3. 11	R8. 3. 11	
R8. 3. 16	100, 000	R8. 4. 1	100, 000	R8. 3. 16	R8. 3. 16	
R8. 3. 16	100, 000	R8. 4. 1	100, 000	R8. 3. 16	R8. 3. 16	
	8, 119, 390		8, 119, 390			
R7. 4. 18	5, 920, 000	R7. 5. 9	2, 140, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	
		R7. 8. 8	2, 000, 000			
		R8. 1. 9	1, 780, 000			
	5, 920, 000		5, 920, 000			
	59, 742, 390		59, 622, 884			

負 担 金

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠
1	消費者行政職員研修基礎力強化研修 参加負担金	独立行政法人国民生活センター	令和7年度国民生活センター研 修計画に基づく
2	静岡県金融広報委員会分担金	静岡県金融広報委員会	静岡県金融広報委員会規約
3	東海北陸生協行政合同会議負担金	静岡県生活協同組合連合会	開催通知による
4	渉外関係主要都道府県知事連絡協議 会分担金	渉外関係主要都道府県知事連絡協 議会	渉外関係主要都道府県知事連絡 協議会規約
5	会計年度任用職員人間ドック事業参 加負担金	地方職員共済組合	請求書による
県民生活課 計		5件	
6	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
7	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
8	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
9	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
10	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
11	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
12	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
13	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
14	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
15	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による

支 出 調

(令和7年度)

事業内容	負担金額	支出年月日
	円	
新任の消費者行政職員向け研修への参加	1,300	R7.4.23
1 学校や地域と連携した金融教育の推進 2 関係団体と連携した金融知識の普及、金融経済学習活動の支援	90,000	R7.6.16
東海北陸6県の行政と生協の相互理解を深めるための会議への参加費	6,000	R7.11.7
米軍提供施設が所在する都道府県の基地問題の解決に必要な連絡、協議及び陳情等を行っている協議会の会費	90,000	R7.9.5
会計年度任用職員の人間ドック費用	21,000	R8.1.28
	208,300	
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	25,773	R7.5.14
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	24,009	R7.6.13
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	33,198	R7.7.11
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	38,145	R7.8.8
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	44,312	R7.9.11
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	37,163	R7.10.10
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	32,001	R7.11.11
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	23,875	R7.12.10
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	30,878	R8.1.19
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	32,549	R8.2.12

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠
16	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
17	団体事務室光熱水費負担金	該当団体	請求書による
くらし交通安全課 計		12件	
18	全国女性会館協議会会費	N P O 法人全国女性会館協議会	全国女性会館協議会定款
19	静岡県電話相談機関連絡協議会会費	静岡県電話相談機関連絡協議会	静岡県電話相談機関連絡協議会 会則
男女共同参画課 計		2件	
本庁 計		19件	
出先機関への令達		53件	
県民生活局 計		72件	

事業内容	負担金額	支出年月日
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	39,969	R8.3.16
性暴力被害者支援センター光熱水費負担金	27,014	R8.4.10
	388,886	
全国の女性会館における情報交換及び調査研究等	30,000	R7.6.11
電話相談に関わる機関の連携及び活動の研究等	3,000	R7.8.8
	33,000	
	630,186	
	202,500	
	832,686	

建 築

整理 番号	予算科目	工事名	工事箇所	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法
					当初額	変更増減額	計	
				円	円	円	円	
1	行政経営費	令和7年度男女共同参画センターポンプインバータ及びベアリング交換工事	静岡市駿河区馬淵	2,409,000	2,200,000	0	2,200,000	随契
		小計	1件	2,409,000	2,200,000	0	2,200,000	
2	県民生活費	令和7年度男女共同参画センター3階事務室ファンコイルユニット更新工事	静岡市駿河区馬淵	5,896,000	5,720,000	55,000	5,775,000	指名競争
		小計	1件	5,896,000	5,720,000	55,000	5,775,000	
		男女共同参画課 計	2件	8,305,000	7,920,000	55,000	7,975,000	
		合計	2件	8,305,000	7,920,000	55,000	7,975,000	

工 事 調

(令和7年度)

請負者	着手 完成(予定) 年 月 日	支出済額	工事概要	公有 財産 台帳	摘要
		円			
(株)大和工機	R8. 1. 26 R8. 2. 18	2,200,000	ポンプインバータ及び ベアリング交換工事	—	男女共同参画課 再配当R7. 12. 15 支払 R8. 3. 23 随契一号(少額)
		2,200,000			
三洋静岡設備 (株)	R7. 12. 18 R8. 3. 23	5,775,000	3階事務室ファンコイ ルユニット更新工事	—	男女共同参画課 (設備課執行) 再配当R7. 10. 7 支払 R8. 4. 30
		5,775,000			
		7,975,000			
		7,975,000			

公 有

区 分	令和7年3月31日現在		増	
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格
行政財産		千円 1,845,324		千円 0
土 地	2,069.32㎡	422,088	0.00㎡	0
立木竹	17本	274	0本	0
建 物	1,427.83㎡	1,422,962	0㎡	0
	9,975.59㎡		0㎡	
工作物	60個	0	0個	0
普通財産		0		0
特許権等	39件	0	0件	0
出資による権利	0件	0	0件	0
公有財産に準ずるもの		2,200		0
電話加入権	38件	2,200	0件	0

財 産 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

減		令和8年3月31日現在		摘 要
数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
	千円		千円	
	74,892		1,770,432	
0.00㎡	0	2,069.32㎡	422,088	
0本	0	17本	274	
0㎡	74,892	1,427.83㎡	1,348,070	
0㎡		9,975.59㎡		
0個	0	60個	0	
	0		0	
0件	0	39件	0	
0件	0	0件	0	
	0		2,200	
0件	0	38件	2,200	

借 地 借

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面 積 (㎡)
				台 帳	現 況	
1	土地	その他の公共 用施設敷地	静岡市駿河区馬淵1丁目151-3	雑種地	駐車場及び 植栽地	439.00
2	土地	その他の公共 用施設敷地	静岡市駿河区馬淵1丁目151	雑種地	通行路及び関 連植栽	641.55
3	土地	その他の公共 用施設敷地	静岡市駿河区馬淵1丁目151-61	雑種地	施設の 案内標示板	1.00
		計				1,081.55

家 等 調

(令和8年3月31日現在)

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単 価	年 額			
円 480,000/月	円 5,760,000	R7. 4. 1 ~R8. 3. 31	ジェイアール東海静岡開 発 (株)	男女共同参画センター用地
0	0	R7. 4. 1 ~R12. 3. 31	静岡市	〃
0	0	R3. 4. 1 ~R8. 3. 31	中部地方整備局	〃
	5,760,000			

事務機器等の債務負担行為

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額
長期 継続 契約	男女共同参画センター図書館システム業務端末機器等賃貸借契約	デスクトップパソコン 3 台他 (契 約 日)R6. 12. 26 (契約期間)R7. 2. 1～R7. 9. 30	円 601, 832

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額
長期 継続 契約	男女共同参画センター図書館システム業務端末機器等賃貸借契約	デスクトップパソコン 2 台他 (契 約 日)R7. 6. 10 (契約期間)R7. 10. 1～R12. 9. 30	円 7, 484, 400

又は長期継続契約に係る調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

(契約額の年度別内訳)					
年度 6	年度 7	年度	年度	年度	年度
円 150,458	円 451,374	円	円	円	円

(契約額の年度別内訳)					
年度 7	年度 8	年度 9	年度 10	年度 11	年度 12
円 748,440	円 1,496,880	円 1,496,880	円 1,496,880	円 1,496,880	円 748,440

行 政 財 産 貸 付 ・

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面 積 (㎡)
				台 帳	現 況	
1	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階		3.00 ㎡
2	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階		2.39 ㎡
3	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階		6.60 ㎡
4	建物	事務所建	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根 地上8階、地下1階		0.85 ㎡
合計						12.84 ㎡

使 用 許 可 調

(令和8年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は 使用許可期間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
単 価	年 額			
円 30,160	円 30,160	R7. 4. 1～R10. 3. 31	あざれあ交流会議グループ	自動販売機
11,050	11,050	R7. 4. 1～R10. 3. 31	(株) N T T ドコモ	その他（屋内用携帯電話基地局）
0	0	R7. 4. 1～R10. 3. 31	特定非営利活動法人静岡県 男女共同参画センター交流 会議	事務室
3,740	3,740	R7. 4. 1～R8. 3. 31	静岡市公営企業管理者	工作物敷地（公共下水道設備）
	44,950			

備 品 ・ 図 書 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

区 分	令和7年 3月31日 現在	増		減		令和8年 3月31日 現在
	数 量	数 量	購入価格 (円)	数 量	売却価格 (円)	数 量
1-1 机類	297	(0) 0	0	(0) 11	0	286
1-2 台類	46	(0) 0	0	(0) 0	0	46
1-3 いす類	537	(0) 0	0	(0) 81	0	456
1-4 収納保管庫類	46	(0) 0	0	(0) 0	0	46
1-7 書類整理器具類	1	(0) 0	0	(0) 1	0	0
1-10 印判類	3	(0) 1	7,150	(0) 0	0	4
1-12 寝具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
1-13 厨房器具類	12	(0) 0	0	(0) 2	0	10
1-15 電話器類	25	(0) 0	0	(0) 0	0	25
1-18 パーテーション	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
1-19 掲示板・黒板	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
1-99 その他の庁用器具類	120	(6) 6	0	(0) 3	0	123
2-1 情報処理機器類	40	(0) 32	5,471,290	(0) 0	0	72
2-2 情報伝達機器類	18	(0) 0	0	(0) 2	0	16
2-3 再生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
3-1 撮影機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
3-3 視覚用再生等機器類	14	(0) 2	202,620	(0) 6	0	10
3-4 媒体関連機器類	58	(0) 0	0	(0) 0	0	58
4-1 診療・診断用機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
4-99 その他の医療衛生機器類	8	(0) 1	360,800	(0) 0	0	9
6-4 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
9-1 標本美術品	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
10-6 家庭科用器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
10-7 音楽用器具類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
10-9 演劇用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
50-1 図書	539	(0) 0	0	(0) 0	0	539
計	1,798	(6) 42	6,041,860	(0) 106	0	1,734

主 要 備 品 調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	10－9	演劇用器具	緞帳	あざれあ貸付	平成4年 7月	円 14,626,000
2	10－7	鍵盤楽器	フルコンサートピアノ ヤマハ C FⅢ－S	あざれあ貸付	平成5年 3月	9,527,500
3	1－4	たな	木製書架 アイチ	あざれあ貸付	平成5年 3月	8,446,000
4	9－1	美術工芸品	絵画「月」100号	あざれあ貸付	平成6年 9月	7,000,000
5	2－2	その他の 情報伝達機器	音響映像装置 ソニー	あざれあ貸付	平成5年 3月	6,897,704
6	2－2	その他の 情報伝達機器	音響映像装置 松下電器	あざれあ貸付	平成5年 3月	6,027,476
7	1－1	平机	平机 特別会議室用テーブル	あざれあ貸付	平成5年 3月	4,287,890
8	2－2	その他の 情報伝達機器	音響装置 ナショナル	あざれあ貸付	平成5年 3月	3,090,000
9	2－2	その他の 情報伝達機器	その他の伝達情報機器 会議システム	あざれあ貸付	平成5年 3月	2,060,000
10	10－7	鍵盤楽器	グランドピアノ カワイ C A－70N	あざれあ貸付	平成5年 3月	1,992,020
11	1－4	移動書庫	移動書庫 クランクモービルラック	あざれあ貸付	平成5年 3月	1,877,690
12	2－2	その他の 情報伝達機器	音響装置 ナショナル	あざれあ貸付	平成5年 3月	1,596,500
13	3－1	撮影機	監視カメラ(一式) WV－CF35Aほか	あざれあ貸付	平成16年 2月	1,560,808
14	3－1	撮影機	その他の映写機 16mm映写機	あざれあ貸付	平成5年 3月	1,271,020
15	3－1	撮影機	その他の映写機 16mm映写機	あざれあ貸付	平成5年 3月	1,271,020
16	2－2	その他の 情報伝達機器	音響装置 ナショナル	あざれあ貸付	平成5年 3月	1,104,160
17	2－2	その他の 情報伝達機器	音響装置 ナショナル	あざれあ貸付	平成5年 3月	1,071,200
18	3－1	その他の 撮影機器	カメラ映像システム ナショナル	あざれあ貸付	平成5年 3月	1,030,000
19	1－2	カウンター	インフォメーションカウン ター ダイチ CU－06	あざれあ貸付	平成5年 3月	988,800
20	10－6	教育調理器具	茶道具(抹茶用)	あざれあ貸付	平成5年 3月	976,600

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故
該当なし

2 公務災害（通勤災害を含む。）
該当なし

3 公務中における交通事故

(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故 (過失割合 50%超)	被害事故 (過失割合 50%以下)	その他 (過失割合が不 明なもの等)
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0
令和7年度	0	0	0	0

(2) 監査対象期間中の事故
該当なし

4 その他
該当なし

工事中の事故に関する調

1 工事中の事故発生状況

(令和8年3月31日現在)

区 分	第 三 者 事 故					工事等の関係者事故				もらい事故 (負傷者あり)	
	件 数	死 亡	重 傷	軽 傷	損害 のみ	件 数	死 亡	重 傷	重症 以外	件 数	死 傷
令 和 5 年 度	件 0	人 0	人 0	人 0	件 0	件 0	人 0	人 0	人 0	件 0	人 0
令 和 6 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 7 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 工事中の事故の内容

該当なし